

第1回定例会議事日程（第2号）

第1 一般質問

濱田 尚君

1. 地域おこし協力隊の現状と課題について

総務省が平成21年度に創設した地域おこし協力隊は、今年度で11年目を迎え、平成30年度の隊員数は全国で5,530人、本市もこれまで6名受け入れ、現在2名の方が活躍中である。

（1）これまで受け入れた地域おこし協力隊の活動や効果（成果）並びに課題についてどのように考えているか。

（2）任期終了における定住や起業などの相談や支援体制は十分か。

（3）今後の協力隊の受け入れ計画や方向性はどのように考えているか。

2. 串木野鉱山の歴史と発信について

日本遺産として認定された「串木野麓」と歴史的に繋がりの深い串木野金山を、有形・無形の文化財としてパッケージ化し活用する中で、情報発信や伝承、地域の活性化に取り組む必要がある。

（1）歴史的資料の保管状況と資料の活用策について伺う。

（2）金山の歴史資料を集約して充実を図る考えはないか。

東 育代君

1. 医療費（診療費・薬剤費）の抑制について

（1）国保加入者を対象に様々な取組がなされているが、他自治体と比較すると医療費が高い。要因と課題について伺う。

（2）医療費と国民健康保険税のしくみについて、加入者が理解しやすい取組も大切と思うがどうか。

2. 市職員の育児休業について

（1）男性の育児参加は少子化などの社会課題を解決する契機になると言われるが、本市男性職員の育児休業取得の現状はどうか。

（2）育児休業が取得しやすい環境づくりについて伺う。

3. 公共施設のネーミングライツ（命名権）について

厳しい財政事情から命名権売却に取組む自治体が増えているが、本市の取組について伺う。

中村敏彦君

1. 災害に強いまちづくりについて

（1）昨年の「7月豪雨」による本市を含む県内の豪雨災害および9月、10月に襲来した台風15号、19号による関東地方を中心にした甚大な被害から、何を教訓にして今後の整備方針に生かすのか。

（2）防災計画において避難所の場所や収容人数等が示されているものの、市民に理解がなされているか疑問な点もあるため、避難所への誘導標識の設置はできないか。

（3）昨年12月議会において、複数の同僚議員が「避難所整備」について質問し、「整備を継続する」との答弁であったが、プライバシー保護やトイレの数等の整備基準は検討されているか。

（4）改めて、消防力を含む災害対応の体制整備について伺う。

2. 子育て支援制度について

（1）「未来の宝子育て支援金制度」を含む子育て支援制度をどのように検証されたのか。特に、「未来の宝子育て支援金制度」による出生率への効果はどうであったか伺う。

（2）長崎鼻公園の整備方針が提案されているが、子育て世代の方々の要望を、整備方

針にどのように反映するのか、市長の見解を伺う。

3. 子どもを事故から守る交通安全対策について

- (1) 2月12日、国道270号で幼い命が奪われた交通事故から5年が経過し、昨年5月には滋賀県大津市で16人の保育園児と職員の列に車が突っ込み、2人の幼い命が奪われた。国道270号の事故以降、本市の交通事故状況はいかがか。
- (2) 子どもたちが信号待ちする交差点の安全対策として、ガードレールもしくは安全ポールの設置が進められているが、本市の取組状況を伺う。
- (3) 浜ヶ城及び迫踏切の改良について、平成29年3月議会で「JRに要望を継続する」との市長答弁であったが、その後の状況を伺う。

原口政敏君

1. かがしま国体の宿泊施設について

- (1) 本市の宿泊施設は充分か。
- (2) 本市に宿泊される方は何名位を想定しているか。
- (3) 宿泊施設が不足する場合、市民の住居をお願いすべきではないか。

2. 新型コロナウイルスについて

非常時に備えて、医療機関や国・県との連携は大丈夫なのか。また、マスクや消毒液の備蓄はできているか。

3. 小中学生のスマホ使用について

香川県議会が4月の制定を目指している「ネット・ゲーム依存症対策条例（仮称）」、本市も何らかの対策をすべきではないか。

4. 小学生の自転車走行について

本市でも小学生の交通事故が起こったが、交通ルールなど正しく指導すべきではないか。

吉留良三君

1. 農業振興について

(1) 新規就農者などへの支援について

- ①有機農業など付加価値の高い農産物生産を目指すべきではないか。
- ②有機JAS認証制度の認証促進を目指すべきではないか。
- ③環境保全型農業直接支払制度の活用を促進すべきではないか。

(2) 農業振興の体制強化について、農林水産業担当者の技術指導や集落サポート体制等の体制強化をすべきではないか。

(3) 耕作放棄地対策について

- ①対象地を選定し、整地して活用すべきではないか。
- ②中間管理機構の基盤整備事業など活用すべきではないか。

2. 地域振興について

観光振興とリンクした農業や地域振興を図るため、中山間地周遊ルートを設定してはどうか。

3. 地域公共交通体制の確保について

いきいきタクシー再編の現状と課題について伺う。

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第2号（3月3日）（火曜）

出席議員 16名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	西別府治君
4番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
5番	平石耕二君	13番	原口政敏君
6番	中村敏彦君	14番	宇都耕平君
7番	大六野一美君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	神蘭正樹君
補	佐	石元謙吾君	主	任	福谷和也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	社会教育課長	梅北成文君
副市	長	中屋謙治君	健康増進課長	猪俣勝人君
教育	長	有村孝君	まちづくり防災課長	下池裕美君
総務課	長	田中和幸君	農政課長	富永孝志君
政策課	長	北山修君	土木課長	内田修一君
財政課	長	出水喜三彦君	市民スポーツ課長	福山昌浩君
市来支所	長	田中大作君	観光交流課長	後潟正実君
教委総務課	長	瀬川大君	水産商工課長	平川秀孝君
消防	長	若松勝司君		

令和2年3月3日午前10時00分開議

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（下迫田良信君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次、質問を許します。
まず、濱田尚議員の発言を許します。

[8番濱田 尚君登壇]

○8番（濱田 尚君） 皆さんおはようございます。
質問に入ります前に、世界的に感染拡大しております新型コロナウイルスが一刻でも早く終息に向かいますことを心から願っております。

それでは、通告に従い、地域おこし協力隊の現状と課題について質問いたします。

地域おこし協力隊とは、人口減少や高齢化等の進捗が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、住民票を移し、その地域に住み、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、また、住民生活支援などの地域協力活動を行いながら、その後、定住・定着することで、地域力の維持、強化を図っていくことを目的とした制度であります。

その制度は、総務省が平成21年度に創設し、今年度で11年目を迎え、平成30年度の隊員数は全国で5,530人、本市でも現在2名の方が活躍中であります。今後の活躍、地域活性化に期待したいと思っております。

そこで、協力隊員受け入れから、現在までの活動や、効果や成果並びに課題について壇上から伺い、質問いたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

濱田尚議員の御質問にお答えをいたします。

地域おこし協力隊の活動の成果と課題についてであります。

本市では、これまで移住促進や観光振興などの課題解決に取り組むミッション型の協力隊として、6名の地域おこし協力隊を任命してきました。

協力隊は、外部の視点と行動力を活かし、女性の目線でまちづくりに取り組む若い女性グループの立ち上げや、特産品のPR、移住定住を促すために、地域情報誌の発行や、市民の健康増進などに取り組んでいただいております、一定の成果があったものと認識をしております。

また、任期が終了した隊員4名のうち、2名が任期終了後も定住していることも、大きな成果の一つと言えるのではないかと考えております。

一方、課題といたしましては、活動地域を定めなかったことから、協力隊と地域住民との接点が比較的弱く、協力隊の活動が地域に浸透しづらいということがあったのではないかと考えております。

そのため、現在活動中の農村活性化支援員は活動地域を限定し、地域活動に地域住民とともに取り組む制度設計のもと、活動に取り組んでいただいているところであります。

○8番（濱田 尚君） 今、活動と成果、課題について、市長から説明を受けました。

ある一定の成果が出ているということでもあります。6名の方のうち、2名がこの市にお住まいになっておられるということで、定住・定着といった意味ではある程度の効果だと思います。

総務省の資料では、隊員の4割は女性、そして、7割が20代から30代ということでもあります。

そして、ちょっと前の総務省の発表では、約6割が同じ地域に定住をしていると、6割ですね。そして、今年に入ってから新聞報道では、2019年3月末までで任期を終えた人の62.8%が定住をされているというようなことで、上向いてきておりますので、またその辺も今後、目指すところかなと思っております。

その定住をされた中で36%の方がそこで起業をされてるというようなデータもありますので、短い人はもう3年間ではありませんけれども、やはりこの3年間の中でどう定住・定着に結びつけていくかというのが課題だと思っております。

先ほど市長から言われましたように、やはり外から見た視点、そして、協力隊員の斬新な視点、そして、協力隊として、ここに熱意を持って来られたわけでありますので、それで、課題としたら、なかなか地域の人との思いのずれがあったというようなことでありますけれども、隊員と職員、隊員と地域の連携というのはどのようにとられていたのか、お伺いをいたします。

○政策課長（北山 修君） 地域おこし協力隊の隊員と職員、あるいは地域との連携ということでございます。

先ほど議員もおっしゃったとおり、地域おこし協力隊の方々が定住するためには、地域住民とのつながり、これが何より重要だと考えております。

もともと外部から来た協力隊員が定住すると決断するには、彼らを理解してサポートし、温かく見守る地域住民の理解、存在が不可欠だと思います。

そういった中で、今いる地域おこし協力隊につきましても地域の皆様と一緒にしながら、また、市のほうもこの地域おこし協力隊と、毎月定例で、打ち合わせというか、情報共有をしながら、活動内容、こういったものを報告を受けながら活動の取り組みを進めているところでございます。

○8番（濱田 尚君） 今現在、二人の方が活動されておりますけれども、その一人は地域に密着して、地域滞在型で頑張っている女性の方もいらっしゃいます。

農政課から季楽館のほうに行き、地域の人たちと一緒に、どうにかして農産物を売りたいという思いを非常に強く感じました、自分も話をし。

そして、住まわっているのも過疎の著しい川南の中郡というところに住んで、地域の皆さんと一緒に何かやりたいというような気持ちで頑張っておられますので、そういったところも担当課でもですが、市長もたまには「どんなあなばいですか。どんな状況ですか」というのを、やっぱり聞くことが大事だと思いますので、そういったことも進めていただきたいと思います。

その来られた方が言われておりました。「私が今、

こうやって活動しているのも、農政課の担当の職員の人たちが一生懸命、私と情報交換していただいているというようなことで、非常にやりやすい。熱意を感じた」というようなことも言われておりますので、職員の方々が一緒になって、その短い3年間の間でどれだけミッション、そして、ミッションに対しての成果をつくるか、そして、その後に定住・定着に結びつけていくかというのが非常に大事でありますので、職員との連携というのは密にしていきたいと思います。

それで、あるところでは協力隊とその担当の方が先進地に行き、そういう連携がうまくとれているようなところに行き、研修をされているところもあります。そういった、国のあれでは200万円が報奨費で200万円が活動費ですので、そういったところで研修を一緒にするべきです。職員、そして隊員、そして、地域の人と一緒に、どういった連携でどういったことをしているのかという研修もするべきだと思いますが、今まで研修などありましたか。そこをちょっとお伺いいたします。

○政策課長（北山 修君） 地域おこし協力隊と一緒に研修ということですが、今現在の地域おこし協力隊については県内のいろいろな地域おこし協力隊との情報交換であったり、また、南九州のほうで、また自治体のほうでも、そういった地域おこし協力隊の活動について個人的に研修したり、一緒にいろいろな他の地域の情報、活動状況というのを情報交換しながら、活動の支援をするとか、サポートをするなり、行政としても実質やっているところでございます。

○8番（濱田 尚君） やはり隊員の思いと、その職員さんたちのギャップ、地域の人たちとのギャップというのを、そこをとにかく埋めることが成功への鍵になると言われておりますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

この3年間の期間満了を受けて、市外に出られた方もいらっしゃいましたけれども、終了するときにはいろんな理由で出て行かれたと思うんですが、やっぱり最後にいろいろヒアリングして、「どんなところが定住にネックでしたか」とか、「まちづく

りのために何か提案がありますか」というような、最後にそういうヒアリングやら、定住に至らなかったいろんな思いというのがあると思います。そういったところのやりとりというのはあったのか、お伺いいたします。

○政策課長（北山 修君） 地域おこし協力隊が任期満了になる前に、地域おこし協力隊のこれまでの活動報告等もしながら、また、先ほど申しました定例の中で、任期満了になる以前から、協力隊の方々と今後のあり方というか、退任後の方向性というのは協議しているようなところでございます。

そういった中で、定住に至らなかった理由とか、思いとか、そういったところではないんですけれども、協力隊本人も退任後の自分の今後の活動というか、そういったところを検討しているところでございまして、先ほど、任期満了を終えた地域おこし協力隊4名のうち2名については、定住に結びつかず、出身地などに戻ったところでございます。このうち1名は、当初より任期終了後は出身地のほうへ帰る予定としていたと、また、残る1名については婚姻のために本市を離れたという状況でございました。

○8番（濱田 尚君） そういった最後の意見、協力隊がお持ちの意見はしっかりと聞きながら、次の隊員との対応に活かしていくべきだと思いますので、していただきたいと思います。

次の2番目に移りますけれども、やはり任期満了における定住や起業などの相談や支援体制というか、これが本当に大事なかなと思っております。

実際、移住交流推進機構——JOINというのがあるんですけれども、地域おこし協力隊を対象に、地域での定住に向けた起業を想定して、起業の準備の熟度に応じたいろんなセミナーなんかも開催しているそうです。

そういった活用の検討もありますけれども、相談や支援体制は十分だったのか、お伺いをいたします。

○政策課長（北山 修君） 任期満了後の支援体制についてでございます。

地域おこし協力隊の任期終了後の起業支援といたしましては、先ほど申されたように国・県・JOI

N等による起業支援セミナーの開催や、地域おこし協力隊サポートデスクが設置されているところでございます。

また、本市におきましても、協力隊にこのセミナーや個人のスキルアップにつながる研修に積極的に参加されるよう促すとともに、本市商工会議所の御協力をいただきながら、起業に係る事業計画や、資金調達の相談など、起業支援に取り組んでいるところでございます。

全国的な傾向といたしまして、起業希望する協力隊員は増加傾向にあるようでありまして、また、就業につきましても、観光関係であったり、地域づくり、まちづくり支援関係、それから、農業法人や森林組合など、地域振興や課題解決にかかわる事業所等への就業が多い状況にあると聞いております。

そのため本市といたしましても、協力隊の活動の当初から、任期終了後のことも考慮しながら、協力隊を地域の担い手として育てるという視点で、地域や関係団体の御理解と御協力のもと、協力隊をサポートしてまいりたいと考えているところでございます。

○8番（濱田 尚君） この任期満了が3年とすれば、3年は本当に早いと思うんですね。あるところではもうその活動が始まった時点で、すぐ定住・定着に向けて、起業や、その後のことまで考えて、一緒に寄り添って、相談もしていくそうであります。

卒業された4人の方はこういうセミナーにも参加されておりましたか。

○政策課長（北山 修君） 卒業された協力隊員もこのセミナー等に参加しているということでございます。

○8番（濱田 尚君） 参加されたから、二人は定住に至ったというようなことなのかもしれませんけれども、今現在、隊員として活動されている例を挙げますと、花田隊員は今年の10月で満了ですかね。活動の内容を市民の皆さんから話を聞けば、ものすごく好評であります。そして、すばらしい経験、見識も持ちながら、宮崎から家族でいちき串木野市に来て、一生懸命健康づくりのために働いているということでもあります。

その花田隊員ですけれども、残すところ少なくなりましたけれども、もう既に地域に溶け込んでいらっしゃるって、なくてはならない存在になっているというような声も聞きます。

終了後、具体的にはどんなことをお考えでしょうか。

○政策課長（北山 修君） ただいま申された花田隊員は、地域健康プランナーとして、これまででもころばん体操であったり、ポッチャの普及に活躍され、本市の市民の健康増進に取り組んでいただいております。

この隊員とも協議というか、打ち合わせの中では本人もできれば市内に定住したいという意向ですけれども、この定住のあり方というか、今後のことにつきまして、今、どのような方法ですることができるのか、課題等も検討しながら、それと、担当課を交えて、今後協議していくということで考えているところでございます。

○8番（濱田 尚君） これだけ一生懸命地域の健康増進のために活動されている隊員がいらっしゃるって、早くからいろんなメニューを取りそろえるべきだと思います。

例えば、会計年度の任用職員、そういった制度で雇用できると思いますが、そういうのもできますよね。お伺いいたします。

○総務課長（田中和幸君） その隊員の件につきましては、先ほど政策課長のほうから話がございましたように、起業を視野に入れた取り組みをやりたいということも言っているという状況でございます。

会計年度任用職員に関しましても、いろいろと協議、試算をされた中では、ちょっと会計年度職員ではどうだろうかというようなこともありまして、現在のところは起業等を含めて、検討していきたいというような話をしているという状態でございます。

今後いろいろと主管課も含めまして、花田さんの力を活用できる部分もないだろうかというような部分で協議をしているところでございます。

○8番（濱田 尚君） この任期が終わって、起業

をしたら100万円というようなのがありますが、起業以外はあんまり支援がないですね。起業しなければ100万円というようなものないわけですよ。

そしたら、すぐ起業に至るかどうかわからない。それでしたら、やはりそういった会計年度の任用職員というようなところも踏まえて、一緒に考えていくべきだと思います。それとか住宅支援とかですね。やはり3年間の隊員活動のその先には、そういった起業の支援、そして、会計年度任用職員への登用とか、住宅支援とか、いろいろメニューは最初から持っとくべきだと思います。

10月というような時期で、すぐ来ますので、やっぱりそういうところも担当課の人たちとも連携を取りながら進めていっていただきたいと思います。そういったメニューがたくさんあるというのがやっぱり定住・定着の鍵になると思います。

そして、加えて、この質問をするということで、やはり市民の方から「花田隊員をどうにかこの地域で活動を続けさせてください」というような嘆願書、そして、署名も、後ほど市長に市民の有志の方々がお持ちするそうです。それだけ市民の方からは絶大な支持を受けているわけでありますので、その辺も踏まえて検討していただきたいと思いますけど、市長、そこはどのようにお考えでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 先ほどから、地域おこし協力隊員の大切さというのを、ずっと力説しておいでであります。この制度が始まって確か11年になりますが、本市もこれまで6名、そのうち4名の方が終了されて、二人はおかげさまで残っていただいて、それぞれ起業していただいております。

残りの二人の方は、一人は残る予定だったようですけれども、婚姻のためにということで帰られたようであります。

今現在活動中の方をずっとお話しになりましたけれども、私もポンカン祭り、午前中、鹿児島で用事があったものですから、午後からポンカン祭りに行きました。ポンカンを買いに行ったんですけど、その2日前にテレビ放映やらあったせいもあるんでしょうか。それとまた、もちろん商品そのものがよかったからでしょうけれども、もう売れて、ありま

せんでした。売り切れてですね。あと追加していたいて、おかげさまで私も2箱買わせてもらったんですが、そのときに先ほどから言われた女性の方、地域おこし協力隊員の、その責任者の方と3人でいろいろ話をしました。そのとき本当にこの地域を思う、一体となって、地域の人となって取り組んでおられる姿に深い感銘を受けました。これは頑張っておられるなと思いました。

今は具体的に花田さんのお話もしておられますが、花田隊員が一生懸命で、残ってほしいという、今、署名とか嘆願書とか話されましたが、そういう話もお聞きをしております。

国のほうがこの制度を起こしたのも狙いはやはり地方創生ということだったと思うんですね。やっぱり私も地方にあっては、外からの視点で本市を捉えてほしいという、そのことが非常に大事な論点になると思います。

そういった意味で、地域おこし協力隊の皆さん方の存在というのは非常に大きいわけですし、今残りの二人の活躍はすばらしいものがあります。

それでは先ほどから話しておられますように、職員も一体となって、応援をする。やっぱり地域も一体となって、職員、地域が一緒になって、支えると言いますかね、サポートするという、仲間として励ます、そういうことが一番大事な、地域に残って頑張ろうかという引き金になろうかと思っております。

ちょっと長くなりましたけれども、残っておられる二人の方々が特別大変な活躍をしておられるということでありますので、ぜひ、できるだけ本市へ残っていただくように、そのお二人の意見も聞きながら残っていただくような方策を探していきたいというふうに思っております。

〇8番（濱田 尚君） 市民の方々も花田隊員の取り組みには非常に喜ばれておりますし、「健康になった」、「体が軽くなった」というような、本当にそういう効果もたくさんあらわれるそうでありますので、ぜひそういったこともお汲み取りいただきたいと、そのように思います。

そして、あるデータによりますと、任期中でも44%の隊員は副業や兼業をしているそうであります。

ですから、今、200万円を12カ月で割れば16万6,000円ですよ、月額が。その中でいろいろ引かれたら、十二、三万円でしょう、恐らく。それで、生活できるかと言えば、なかなか難しいところもあります。

そういった中で、副業、兼業をうまくしながら、次のステップへ活かしていくというようなことをされておりますので、そういったところも先進地を見ながら、どういったことを早くから取り組めばいいかということも検討するべきだと思います。その辺をしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

3番目に移ります。

今後の協力隊の受入計画や方向性というのはどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

総務省は令和6年度までに8,000人までしたいというようなことを報道で言っているようであります。総務省としたら、やはり地方にもっともっと活力を与えたいというようなところでしょうけれども、そういったことを含めて、この受入計画や方向性というのを、お伺いをいたします。

〇市長（田畑誠一君） 今後の協力隊の受入計画やその方向性についてであります。

地元を元気にしたいと地域に根差した活動をする人の周辺で、外部の視点と行動力を武器に動く地域おこし協力隊の皆さんの役割は地域プロジェクトを推進していくには非常に重要と考えております。

そのため、先ほどから言っておられますが、活動地域の住民と十分にコミュニケーションがとれて、地域の目指すところを住民と協力隊、それからこのことも先ほど言われておられますが、行政の三者が絶えず共有をしながら、ともに行動し、成長していける状況が望ましい姿だと思っております。

したがって、今後の協力隊の導入に当たっては、これまでのようなミッション型だけではなくて、もちろんそのことは大事ですが、広く見るということは、活動地域をある意味でまた限定をし、より地域と密接にかかわりながら、地域の課題解決に向けて、地域住民の皆さんとともに活動していく地域密着型といいますか、そういう地域おこし協力隊について、今後は、やはり検討をしていく必要

があるんじゃないかなろうかと考えております。

○8番（濱田 尚君） その地域密着型の隊員を、ぜひ地域滞在型で活動するような隊員をまた採用するようにしていただきたいと思います。

それと、一生懸命総務省は地域おこし協力隊もしていますけれども、ふるさと納税もしていますよね。こんだけ急激に今まで伸びてきたふるさと納税で、隊員がすることもいろいろあったんじゃないかなと思いますね。

今後もふるさと納税に対してのいろんな取り組み、もう今から地域で競争になると思います。どんだけいい、魅力のあるものを納税のところで返礼していただくかというところで、ほんと競争の部分だと思いますので、そういった部分にも携わってもらって、そして、地場産品の開発であったり、その企業へのいろんなサポート体制というのも考えられると思いますので、ぜひその辺も検討していただきたいと思いますが、市長、一言。

○市長（田畑誠一君） 御案内のとおり、2月24日から3月1日まで1週間、ふるさとウイークということで、MBC南日本放送、ラジオとテレビで1週間をかけて報道、放映をしていただきました。

その中で、最後のラジオのインタビューで生福地区のまちづくり協議会の会長さん、木場さんが出られましたので、私も全部テレビを聞いていたんですけど、要するにこれからまちづくり、地域づくりはどんどん人も減っていくので、とにかくみんなで力を合わせて、いろんなこと頑張っていかなければいけないと。

まちづくり協議会自体も、一言で言ったら金を稼がないといけないという発想ですね。そういう思いで生福地区は、黒ニンニクを製造されて、販売を始められました。もう今年分、去年と言えいいんですか、もう売り切れているんですね。

その中で、地域おこしの黒ニンニクをふるさと納税に出したいということを言っておられたので、とてもうれしかったんですけど、こういった開発自体についても地域おこし協力隊の皆さん方の視点も今後取り入れていただいたらなというふうに思っております。

○8番（濱田 尚君） 冠岳では関係人口創出のために、今からどんどん発信並びに取り組みしていかなければならないわけでありますので、そういったところにもこういう協力隊員という力も借りながら、大きく前に進めていけるかと思っておりますので、検討いただきたいと思っております。

こういった、先ほど確認をしましたけれども、今後、協力隊員をまだ継続して受け入れるということでもありますけれども、やはり、その後のいろんなことを考えれば、地域おこし協力隊がいざというときに資金の調達やら、そういったこともしやすくなるような、クラウドファンディングというようなものがあります。

そして、同じような取り組みで、地域おこしのために企業が人材をその自治体に送り込んでくるという、地域おこし企業人というようなのも国は考えてますけれども、そういったところの検討はなされていたか、お伺いをいたします。

○政策課長（北山 修君） ふるさと納税の仕組みを利用した地域おこし協力隊のクラウドファンディングについてです。

これにつきましては、資金の確保の一つの手段として、有効かと考えておるところでございます。地域おこし協力隊が取り組むプロジェクトで、社会の課題解決や地域振興につながるようなことが見込まれるなど、公共性が高いプロジェクトの場合は、そういったファンドも活用したいと考えているところでございます。

それから、地域おこし企業人の活用についてでございます。

地方創生を支援する国の制度の一つであります、この地域おこし企業人交流プログラム制度は、企業から社員を派遣していただき、企業で培われたノウハウや知見、人脈を活かし、地域独自の魅力や価値の向上に自治体とともに取り組むもので、地域おこし協力隊制度と同様に、地域活性化に必要な人材を確保するのに有効な手段であると考えております。

全国におきましては観光振興やシティープロモーションであったり、ICT活用といった分野における活用事例もあることから、今後、多様化する施策

や課題解決に向けて活用できるのではないかと考えておりますので、先行事例等を参考に検討してまいりたいと考えております。

○8番（濱田 尚君） この地域おこし企業人も民間の視点、そして、民間のフットワーク、そういったのがつぶさに職員の皆さんと一緒にすることで、職員の皆さんの意識も相当高くなると思いますので、こういった活動をぜひ取り入れていっていただきたいと思います。

活動地域が定住自立圏に取り組む市町村、そして、条件不利地域を有する市町村、この辺がちょっと自分でははっきり理解ができませんけれども、ぜひともこういった取り組みも取り入れていっていただきたいと思います。

やはり地域おこし協力隊はいろんなところで募集をしています。日置市も日置市観光PR武将隊プロジェクトに参加してくださいというようなことで大々的に出ております。

そういった意味を考えれば、募集に対して、もうちょっと積極性があってもいいと思います。そのためには、どういったミッションをしたいというような、はっきりとした、ミッションを明確にすべきだと思いますので、そこもしっかり課内で検討していただきたいと思います。

そういった活動の中から隊員を卒業された方がその自治体の議員になり、活動されている例もあります。市議会議員。全国の、たくさんではございませんけれども、この近辺では熊本県の五木村の村議さん、30代の女性の方ですけれども、地域おこし協力隊から議員になられたと。そして、宮崎県の高千穂町の30代の男性議員の方も移住をされてきて、地域おこし協力隊で活動されて、その地域で議員になられているというような、そういったことも聞きます。

この制度で隊員が一人でも多く移住していただくことがこの地域にとって何十倍もの好影響につながると思います。このことを少しでも興味とやる気を持って来ていただいた人をできるだけ定住移住に結びつけるようにしていただきたいと思います。

その隊員は、それぞれの人生における大きな決断をして、慣れない地域で生活し、活動しますので、

市、市役所、そして、地域一丸となってサポートすべきだと思います。大事なことは、先ほど市長も言われましたように、地域、自治体、隊員の三者が同じ思いを共有することだと思います。

今後の展開としては、受入体制の強化、そして研修、そして隊員や、今までここで活動された隊員のOBとの連携とか、そういった取り組みも必要かと思います。そこを含めて、所見をお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 地域おこし協力隊の皆さん方の活躍と活動というのは、地方にとってとっても新鮮であって、魅力的であります。

したがいまして、先ほど申し上げましたとおり、やはり何といっても、中だけではちょっとわからないところがありますよね、あらゆる分野において。そういった面で地域おこし協力隊の皆さん方が地域に根づいて、地域を活性化しようという熱い思いで皆さん赴任して来られるわけでありますから、それにはやはり先ほどから濱田議員が言っておられますように、行政も、何よりも地域の人と一緒にあって、そして、お互いの思いを共有して、目的も同じであります。支え合っていくのが大事だと思っております。

先ほどから私も申し上げましたけれども、ポンカン祭りのときは女性の方の取り組み、責任者の方は平さんって方ですかね、三者でしばらく懇談をしました。本当に熱心に取り組んでおられるなと思いました。

花田さんのことはもう言うに及ばず、皆さんが残ってほしいという署名までしておられるやに聞いております。

さてそこで、先ほどから残っていただくにはいろんなプランというの提供しなさいと。例えば、それは起業するには資金面であったり、あるいはクラウドファンディングの活用とか、それから、地域おこし企業人のこういった活用とかですね。そういった面、全ての面でみんなが支え合うことと、それから、まとめて言いますと、支援的な面、資金的な、制度的な面、そういったこと等もやっぱりお互い共有合って、肝心の協力隊の方の意見を聞きながら、できるだけこのいちき串木野に残っていただきたいと、

そういう思いでこれからも取り組んでいきたいと思っています。

○8番（濱田 尚君） 地域を元気にしたいという思いで来られております。短い期間でありますけれども、そういう思いをお持ちの人を、この町に住んでもらうのが目的でございますので、定住移住の施策の根幹の部分だと思います。関心を持ってここに来られている人に住んでもらうというのは、ほかの定住移住のいろんなところにもつながっていきますので、この政策の取り組みは全体に広がってくる問題だと思いますので、積極的に取り組んでいただきたいと申し添えて、この項を終わります。

続きまして、串木野鉱山の歴史と発信についてお伺いいたします。

日本遺産として認定された「串木野麓」と歴史的につながりの深い串木野金山を、有形・無形の文化財としてパッケージ化し、活用する中で情報発信や伝承、地域の活性化に取り組む必要があると思います。

歴史的資料はどこに存在し、どこに展示してあるのかお伺いしますけれども、一番最初のこの質問するときが一番気になったのを言いますと、三井金山の五反田川を隔てて、Aコープの裏のところに、歴史の看板がありました。すばらしい看板だったんですけど、「え、この看板を誰がどうやってここで見るの」って。「ここを通る人はそんなにいないよね」って。「これをあの場所に置いとくのはもったいないなあ」と、そういう思いでいろいろ考えていったわけです。

ですから、まず、どこに存在し、どこに展示してあるかということですが、看板について、ちょっと所見をお伺いいたします。

○教育長（有村 孝君） ただいま議員仰せのとおり、串木野金山関連の解説板につきましては、平成27年度国民文化祭・かごしま2015関連のシンポジウム、金山の歴史を本市で開催したことを契機といたしまして、串木野金山の歴史や史跡を後世に伝えることを目的に、平成30年度に三井串木野鉱山から寄贈していただきました。

当時の三井串木野鉱山の五味社長は、世界の鉱山

の歴史や地質学の専門家でもございまして、この解説板の寄贈をはじめ、シンポジウムの際に金山についての講演をいただいたり、あるいは砂金採集等の青少年の体験活動への協力をいただくなど、串木野金山の知名度の向上と言いましょうか、数々の地域貢献活動に取り組んでいただきまして、本当に心から感謝しているところでございます。

お尋ねの解説板の設置箇所につきまして、目立たないところがあるじゃないかということ、6枚あるわけですが、この設置につきましては、三井串木野鉱山と協議を重ねまして、当時の写真と同じ角度で工場内が見渡せる場所や、史跡となった該当地など、三井串木野鉱山周辺等6ヶ所に設置した経緯がございます。

○8番（濱田 尚君） これはすばらしい解説板ですよね。これを多くの人に私は見ていただきたいと思います。場所がわからずに6枚探しました。あちこち行って探しました。書いてある内容、写真をもっと人に見せてあげたい、人に触れてもらいたいという思いがあります。

そういったのを含めて、いろんな歴史資料があるわけですね。例えば金山蔵の中にもあります。文化センターの一部にもありますし、もちろん三井串木野鉱山さんの中にもあると思います。そういった資料をどのぐらい把握しているのか、お伺いをいたします。

○社会教育課長（梅北成文君） 金山関連の資料の保管や展示につきましては、中央公民館1階の歴史資料展示コーナー及び敷地内や薩摩金山蔵、また、旭小学校、三井串木野鉱山の4施設で保管や展示を行っている現状であります。

展示内容としては、中央公民館には串木野金山の歴史に関するパネル展示や、三井串木野鉱山及び市民の方などから寄贈していただきました金鉱石、金鉱石を粉碎する石臼や採掘に使用した道具等を展示しております。

薩摩金山蔵には、金山や金の精錬の仕組みがわかるジオラマや、金について学べるパネル展示、金鉱石や、昔の金採掘の道具などを配置し、来訪者が自由に見学できる金山展示コーナーが設置されてお

ます。

旭小学校には、三井串木野鉱山から寄贈された金鉱石類やパネル等が展示されており、それぞれの施設で金山関連のことについて学ぶことができる状況であります。

また、三井串木野鉱山には、社内資料として採掘用工具や鉱石類、写真等が保管されているという状況でございます。

〇8番（濱田 尚君） 一般の方が旭小学校の中に入ってみるということもできません。ましてや、その石臼も敷地の道路の先にありますよね。ちょうど石の風呂と一緒に展示してありますけれども、文化センターの中には金山絵図というのもありますけれども、本当に見てみたいですよ、広げて。でも、一部しか見えてないんですよ。そうだったらレブリカをつくって、きれいにして、向こうにぐるっと回せば全部が見えるような絵図を紹介してもいいと思いますね。

そして、金山蔵は今、民間がされてますけれども、その前は三井串木野鉱山さんが、精錬所のジオラマであったり、坑道の配置などもあります。ちょっと暗い感じですよ。そこにやっぱりボリュームも持たすべきだと思います。金山にはたくさんの方が来られます。そういった中で、先ほどのあの解説板の写真、これは本当にすごいですよ。その写真を集めたり、その石臼であったり、もしかしたら、まだ民間の方々がいっぱい金山を掘る道具であったり、いろんなものをお持ちかもしれません。

そういったことを踏まえれば、市民の皆さんに呼びかけて、「何かそういう昔の金山に関連する資料はございませんか」というのを今のうちに集めるべきだと思いますが、そこはどのようにお考えでしょうか。

〇社会教育課長（梅北成文君） 住民へ広く呼びかけるなどして、金山資料等の収集をしたらどうかという御質問であります。市としましては、これまでも三井串木野鉱山や市民の方々などから寄贈していただきまして、金鉱石や石臼、採掘用工具、写真パネル等を所蔵してきているところでございます。

平成28年から29年度にかけましては、郷土資料集

第2編の金山編の編集に係る調査も行いました折に、地域やいろんな方に、そういう資料等も含めて情報収集にも努めたところでございます。

一つでも多くの資料を所蔵しておくことは、展示品の充実や串木野金山の歴史を後世に残す意味でも重要であると思いますので、今後も機会を捉えて、周辺地区への聞き取りや情報を募り、収集に努めたいと思います。

〇8番（濱田 尚君） ぜひ早い段階で、こういう取り組みは進めるべきだと思います。

島津芋ヶ野鉱山五番谷通洞坑口、ちょうど酒屋さんがある裏辺りで水源地みたいになってるところもあるんですけども、ここもこの写真を見ればすぐかったんだなって。そこに坑口がありますよね。今も、その坑口から水が出てきてると思うんですけども、その坑口をきれいに見せてあげれば、「これが昔の坑口か。こん中で採掘していたんだな」という思いが伝わってきますよ。

それと、郷土資料を本当に見ました。いろんなことが書いてあります。それで、金山蔵さんに行ったときに、「これ、ありますよね」と言ったら、「いや、初めて見ました」ということでしたので、金山蔵さんにはこういうのはやはり届けておくべきだと思いますので、しっかりそういう関係者には配布していただきたいと思います。

この坑口のところも本当にきれいにしてください。そして、山ヶ野金山とか永野金山で近くに行けば、「ここに坑道入り口」とか、いろんなところに案内板がありますよ。何か私は好きなものですから、ちょっと行ってしまいうんですね。そしたら、やっぱりその当時の人たちの思いが伝わってきます。例えば芋ヶ野金山の電気をつくるために、伊集院の太田から、あの神之川から水力発電で起こして、250キロワットですかね。そして、串木野の芋ヶ野金山まで電柱を404本建てて、出水筋に、そして、電気を送った。ロマンのあることじゃないですか。もうちょっとやっぱりこの金山に関しては、昔の人の思い、そして、これから子どもたち、子孫に、こういった功績があるんだ。資料あるんだというのを広く伝えるべきだと思います。

そういったことを踏まえて、金山蔵にもボリュームを持たせて、そして、看板を一つ「串木野鉦山歴史資料館」というのをして、ただで見れるわけですよ。そしたら、焼酎蔵ばかりじゃなくて、そういう関心のある人はそこに行ってみる。そしたら、その当時の尚古集成館の近くにあった異人館のあの建物も串木野にあった、すばらしい建物もあったわけですね。そういったものをつぶさに写真で見れば、「ああ、これはすごいな」と、「自分がもうちょっとあれなら、串木野駅にあの建物で駅舎をつくれればよかったやろうな」と、そういう思いもあります。

そういったことを考えれば、資料をしっかりと集めること、そして、この麓とパッケージ化して、その歴史を金山にもスポットをしっかりと当てて、この麓に来た人達もより充実した歴史の探訪になるかと思っています。

この前の東川先生は本当に興味を持たせる話が上手です。そういった先生にも来てもらって、先生はもう市外でもたくさんの話をされてると思います。ですから、そういった人たちがまた来られるので、そういったのも進めるべきだと思います。

そして、三井さんにある資料も借りてきて、複製でもいいじゃないですか。そして、絵巻も複製できいいに見やすいようにすべきだと思います。

そういった看板とか、複製の資料の作成とか、こういうのこそふるさと納税ですべきだと思います。今のうちに。ですから、これはもう社会教育課だけの問題ではないと思います。観光、そして全体含めて取り組むべきだと思います。

もう最後に市長にその見解を伺いまして、全ての質問を終わりたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 全てに言えることだと思いますけれども、今を生きる我々は、後に続く子どもたちにいい形を、未来をもっと残すことが私たちの使命であります。その今を生きる私たちの大切なことは、何事も歴史、過去を訪ねて、歴史をよく知って、正しく評価を、評価と言ったら失礼ですけども、紡がれた歴史に感謝をしながら、その上に立脚して初めて将来を展望できると私は思っております。

よく今は国際化時代と言いますが、言葉がちょっと過ぎますが、ただ単に外国に行ったら国際人になったんじゃないと私は思います。本当の国際人、国際化時代の国際人というのは、それこそ先ほどこから言っておられる歴史地域、例えば、ふるさとの祭りを、七夕踊りを知り、牛追い踊りを知り、太鼓踊りを知り、石当節を知り、地域の文化というのをしっかり学んで先人たちをたたえてこそ次へのステップが描けるんだと私は思っております。

今、金山のことずっとお述べになりましたけれども、2015年でしたかね、国民文化祭の際に三井串木野鉦山の当時の社長さん、五味さんがもうとっても一生懸命頑張ってくださいました。あの方は、もともと海外の生活が長い方であられますので、そしてまた、鉦山に関する地質学ですか、それはもうやっぱり専門家というより学者ですよ。そういったことで子どもたちにもいろんな指導をしていただいたし、本市の知名度というのを本当に高めていただきました。考えてみれば、それまで我々は努力が足りないです、全く。

これからも、もちろん本市の沿革、歴史というのはみんなの相乗の場であることは確かです。そこには農業もあり、商工業もあり、サービス業もあるわけですが、一言で言いますと、本市の沿革というのは、金とマグロというふうに言われてきました。薩摩藩の財政を支えた三井鉦山、昔の方々のあの働く姿、写真やら見ました。それは本当にすばらしいものがあります。

ですから、言われましたとおり、やっぱりもっと私たちは深く掘り下げて、しっかり検証しながら、本市のまたまちおこしにも役立てていきたい。そのことが三井鉦山で働かれた皆さん方への感謝の思いだと思っております。これからも努力をしてまいりたいと思います。

○8番（濱田 尚君） 実際自分も回ってみまして、金山蔵から三井のほうに軌道敷がありますよね。そのところに古い台車がまだ残ってるんですね。実際見てみました。「ここを積んで渡っていったんだな」「送っていったんだな」というような思いもあります。

そして、こういう金山の歴史をホームページのトップにプロモーションビデオ何かで金山の歴史、マグロの歴史というのをぼーんと載せるべきだと思います。

参考になるのは、私は、佐渡金山の史跡のホームページ、これはビデオもいろんなのも参考になると思います。こうしたら、魅力を発信できるんだなというのがありますので、そういったことも検討し取り組んでください。終わります。

○議長（下迫田良信君） 皆様にお知らせをいたします。今、防災センターの建設のために雑音がいたしておりますが、極力、本庁舎の躯体に影響がないように申し入れをしてありますので、少し雑音がいたしますけど、よろしく御配慮いただきたいと思います。

次に、東育代議員の発言を許します。

[10番東 育代君登壇]

○10番（東 育代君） 皆さん、こんにちは。

今日3月3日、桃の節句、ひなまつりでございます。議長の、この隣に桃の花が飾ってあります。本来は3月の最初の巳の日をさしていたようでございます。本日、今日、ちょうど3月最初の巳の日となっているようでございます。旧暦の3月3日、今年は3月26日ですが、そのころ桃の花が咲くことや、桃は魔よけの効果を持つとされていたからだと言われてもおります。

本日から市内の公立小、中学校が休校となりました。4月5日までの長期休みに、児童・生徒、保護者も大変困惑をしているのが聞こえてまいります。新型コロナウイルスの感染拡大が1日も早く終息することを願っております。

私は先に通告しました3件のことについて、市長の見解をお伺いいたします。

今定例会に、国保税条例の一部改正が提案されています。令和2年度の国保税の課税について、所得割額、均等割額、平等割額、それぞれ引き上げるものと説明を受けました。

医療費増加の主な原因としては、高齢者人口の増加、生活習慣病の増加、医療技術の進歩、医療機関のかかり方とあります。本市はこの数年間、一人当

たりの医療費が鹿児島県の平均、全国の平均よりも高くなっております。さらに新年度、国保税の引き上げが予定されておりますが、「えー、またなの」とか、「勘弁してよ」と、市民の悲鳴が聞こえそうです。

担当課ではさまざまな取り組みもなさっていることは重々承知しておりますが、現状どのように認識されておられるのでしょうか。「医療費の伸びによるものですよ。御理解ください」、これでよいのでしょうか。行政だけでなく、市民一人ひとりが医療費抑制について一緒に取り組む必要があるように思っております。

そこで、医療費、診療費、薬剤費抑制について、国保加入者を対象にさまざまな取り組みがなされておりますが、他自治体と比較したとき、医療費が高い要因と課題についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 東育代議員の御質問にお答えいたします。

本市の医療費が高額な要因と課題についてであります。

本市の医療費を見てみますと、高額医療費の中で、糖尿病や高血圧などの生活習慣病を起因とする心疾患や脳血管疾患、慢性腎不全などの占める割合が多い状況にあります。

また、国民健康保険加入者の65歳以上の高齢者が占める割合は平成30年度で53.3%と、他市と比較しますと高く、医療機関への入院、外来の受診率が両方とも高いことも高医療費の要因であると考えております。

生活習慣病を抑制することが課題でありますので、病気の早期発見、早期治療につながる特定健診の受診勧奨と生活習慣の見直しについて、今後も啓発をしてまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） 今、答弁をいただきました。課題、あるいは要因、生活習慣病、それから早期発見、特定検診、いろいろと課題も見えているようでございます。

先日の広報紙に「やめてコンビニ受診。休日や夜

間の病院受診。ちょっとその前に心がけましょう。受診のマナー」とありました。「休日、夜間、当番医制とは緊急性の高い患者、急病患者のためのものです。コンビニ受診はなぜいけないのか。割り増し料金がかかり、医療費が高くなりますよ」としっかり書いてあります。また、「私たちの医療を守るためにできること、診療時間内に受診をしましょう」とも書いてありました。「かかりつけ医を持とう。昼間の診療時間に受診できないか、もう一度よく考えましょう」とありますが、コンビニ受診、あるいはかかりつけ医について、ここ数年の傾向としていかがでしょうか。

○健康増進課長（猪俣勝人君） コンビニ受診、かかりつけ医の状況についてであります。

休日、夜間の診療については、先ほどございましたように、緊急性の高い患者のために、いちき串木野市医師会会員の協力により、在宅当番医制を実施しております。

軽症患者が自己都合等により、休日や夜間に受診することは、本市でも見受けられることから、ホームページや広報紙、出前講座を通じて、医療機関の適正受診について、現在、啓発を行っているところでございます。

夜間の受診者数については、夜間診療の時間短縮により減少はしてきておりますが、コンビニ受診の状況については把握はできていないところでございます。

また、かかりつけ医があるかどうかの把握は行っておりませんが、普段の体調や病歴などを把握した上で診察してもらえるかかりつけ医を持つことについても、広報紙等を通じて、現在も啓発を行っているところでございます。

○10番（東 育代君） 今、担当課のほうから御答弁いただきました。広報紙あるいは出前講座、ホームページで啓発しているということでございますが、この広報紙をよく読むと本当になるほどと納得するんですね。

しかし、コンビニ受診の弊害について、本当に何割の人が理解しているのかな。あるいは紙ベースだけでなく、多くの人に理解してもらえるような取り

組み、これも必要ではないかと思っているんですが、いかがでしょうか。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 先ほども御答弁いたしました。コンビニ受診を減少させるための取り組みとして、現在、広報紙や出前講座等を通じて、医療機関の適正な受診を啓発しております。

今後につきましては、国保の方だけでなく、いろいろな研修会等を通じて啓発していき、コンビニ受診の減少に努めてまいりたいというふうに考えております。

○10番（東 育代君） いろんな機会を捉えてということですが、やはり本当に紙ベースだけではなかなか理解がしてもらえない。あるいはホームページ、出前講座、こういうところに興味を持った方は、もう既にこのコンビニ受診もないわけですよね。そのほかの人に対して現状はどうか、あるいはかかりつけ医、こういうことについて、本当に医療費抑制になるっていうふうに思っておりますので、広報のあり方も今から検討していただきたいなと思っております。

家計にも、医療保険制度にも負担軽減と言われるジェネリック医薬品の使用についてもお聞きします。あるいは薬の後の飲み残しなどにおける服薬管理についてはどうなのでしょう。診療費だけでなく、薬剤費については他市と比較していかがでしょうか。

○健康増進課長（猪俣勝人君） ジェネリック医薬品の使用状況と服薬管理についてでございます。

本市のジェネリック医薬品の使用率は、平成30年度で81.6%と、国の目標が80%となっておりますので、こちらのほうを超えている状況でございます。

ジェネリック医薬品の普及については、100円以上の削減効果が見込まれるものに対して、差額通知を年に7回送付するほか、保険証ケース裏面へのジェネリック医薬品へのお願いを記載したものの配布、広報紙等による啓発活動を行っているところでございます。

服薬管理でございますが、全ての被保険者ではございませんが、市の基準に該当する重複頻回受診者を看護師等が訪問しておりまして、お薬手帳を確認した上で、二重服薬、また飲み残しなどの薬剤につ

いて、主治医、薬剤師等に相談するように助言を現在行っているところでございます。

○10番（東 育代君） この薬剤費について、他市とは比較していかがでしょうかということとはわかりませんか。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 先ほど、本市のジェネリック医薬品の使用率を、平成30年度で81.6%とお答えしたところですが、県の平均が81.7%というふうになっておりまして、大体他市と比較しますと中間ぐらいのところになっているところでございます。

○10番（東 育代君） 薬剤費についてはほぼほぼ真ん中ぐらいかなということになると、やはり医療費が高いことが要因ということになっていきますよね。

特定健診、あるいは生活習慣病ということが起因ということがありました。1年間にかかる生活習慣病医療費で、健診対象者一人当たり受診者は5,319円、未受診者は1万2,237円で、約2.3倍というふうに書いてありました。

また、生活習慣病患者一人当たり生活習慣病医療費は、健診受診者は1万2,717円。未受診者は2万9,255円で約2.3倍とあり、健診受診者が生活習慣病医療費の抑制につながっているというのが見受けられます。

平成28年度実績の60.1%に対して、平成30年度の特定健診受診率目標61%とありますが、この特定健診未受診者対策について、今後どのように取り組んでいかれるのかお聞きします。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 特定健診未受診者対策事業といたしまして、現在、広報紙で事業を周知し、未受診者に対して勧奨はがきの通知、受診勧奨のため看護師により戸別訪問を行っております。

また、未受診者に対しましては、脱漏健診を毎年1月に集団検診で実施し、前年度の未受診者に対しても、再度周知を行っているところでございます。

○10番（東 育代君） 6割の方が受けていらっしゃるということで、残り4割の方にも戸別訪問とか、いろんなことで対応されて、御苦労されているなどという思いもありますが、ほかの社会保険などであれ

ば本当に義務的に受けなければいけないとなっているわけですので、そこら辺も踏まえて、もう少し踏み込んで、受診の勧奨というのでも取り組んでいただきたいなというふうにも思っております。

目標には達しているというのは聞いておりますけれど、やはり未受診者対策というのも大きな一つの要因かなと思っております。

また、特定保健指導の実施率では、平成28年度実績で49.7%に対して、平成30年度の目標60%とありました。特定保健指導について、現状と今後の取り組みについていかがでしょうか。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 特定保健指導の関係でございます。

特定保健指導につきましては健康診査の結果により、保健指導の対象者を選定し、対象者が自らの生活習慣を振り返り、行動目標を立て、生活習慣の改善に取り組み、保健指導終了後もその生活が継続できるように支援するものでございます。

平成30年度の特定保健指導対象者は284名で、特定健診受診者の6.1%を占めておりますが、初回面接から終了までの完了率が平成30年度で52.8%となっており、完了率を上げるのが、課題となっております。

今年度から、集団健診時において健診時間の空き時間を活用して、保健指導の初回面接を実施し、今後も継続して実施していくこととしております。

○10番（東 育代君） 今、御答弁をいただきました。

特定健診の結果の指導で改善が必要な方に対して、今52.8%。この目標が60%とありますので、できるだけ対応ができるような取り組み、対象者に対しての適切な指導、ここのところも重要かなと。健診を受けて終わりじゃなくて、健診を受けて終わりだから、次の年もまた結果が悪い。それが積み重ねて生活習慣病というところになると思いますので、そこら辺も取り組みをお願いしたいと思います。

特定健診受診率アップ事業について少しお聞きします。

60%、65%、70%と健康づくり事業交付金があります。自治公民館未加入者の多い地区は人間関係に

苦慮されているとの声もあるようですが、まちづくり協議会を中心に受診率を上げる取り組みは意識が高くなっております。

ただ、特定健診受診率を上げることが、また交付金目的になっているのではないかというふうにも思っております。

しかし、受診率が上がることで、それはそれなりに成果があります。

この特定受診の受診率について他市の自治体と比較して、いかがでしょうか。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 他市との比較でございます。

平成30年度の受診率は62.3%となっており、県内で市町村含めて6番目の受診率というふうになっております。

○10番（東 育代君） 受診率は非常に高いと。ただ、後の保健指導につながっていないということがあります。交付金目的っていうところにも、ちょっとになっているのかなと。それはそれでいいんですけど、そのあとの、せっかく受けていただく方のフォローというのに取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

医療費抑制の取り組みについて、担当課を中心にいろいろと検討されております。

次に、医療費と国民健康保険の仕組みについて、加入者が理解しなければどうしてもこの抑制にはつながらないと思います。壇上でも申し上げましたが、市民一人ひとりが医療費の抑制について一緒に取り組んでいく必要があるように思います。

今定例会に国保税条例の一部改正が提案されました。令和2年度の国保税の課税について引き上げがありますが、国保税の値上げは医療費の増大によるものと理解はしておりますが、負担増は家計にやはり響きます。いろいろと担当課を中心に取り組んでいらっしゃると思いますが、なぜ国保税が高いのか。医療費と国保税の仕組みについて、加入者が理解しやすい取り組みも大切ではないかと思っております。いかがでしょうか。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 国保加入者に対しての医療費と保険税の仕組みの啓発ということでご

ざいます。

国保加入者への啓発については、本市の国保加入者の一人当たり医療費が上昇傾向にあることや、国民健康保険財政について赤字が続いている現状について、現在、出前講座、ホームページ、広報紙等を通じて啓発を行っているところでございます。

また、保険証切り替え時には、一人当たり医療費や医療費増加の要因についてのチラシを同封して啓発しております。

今後につきましては、現在行っているこの出前講座等充実するとともに、現在、毎月70歳の方、到達時に保険証交付がございますので、70歳到達時の保険証交付時の説明会時においても啓発をするなど、いろいろな機会を通じて、医療費と国民健康保険税の仕組みについて啓発を行っていききたいというふうに考えております。

○10番（東 育代君） いろんな機会を捉えてということで、出前講座、広報紙、ホームページというお話がありました。

令和2年度予算で申しますと、国保税額が5億3,000万円程度あるんですが、歳出で国保税事業費納付金の後期高齢者支援金が1億5,000万円程度、あるいは介護納付金が5,000万円程度とあります。

協会けんぽ、健保組合、共済組合は事業主負担がありますが、国保は加入者の負担であります。特に団塊の世代が75歳以上の高齢者となる2022年、健康保険が重大な危機を迎えると言われている中で、国保加入者の負担はますます厳しくなることが予想されます。

医療費と国民健康保険の仕組みについて、理解も深めてもらうことが求められます。医療費抑制の周知、保険証切り替え時がチャンスだと思っておりますが、先ほども述べましたが、紙ベースでは限界があると思っています。いかがでしょうか。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 現在、啓発については、先ほどお答えいたしましたように、出前講座等もでございます。

また、チラシ等も内容等を工夫して、見やすいようにまた変えてきたいと思っております。

先ほども御答弁いただきましたが、毎月行われる70

歳到達時の保険証交付の説明会、また、いろいろな研修会、こちらにつきましては今、社会保険の方につきましても、将来的には国保のほうに加入されるということもありますので、そういう研修会等も含めて、いろいろな機会を捉えて、医療費と保険税等についても啓発をしてまいりたいというふうに考えております。

○10番（東 育代君） 本当にいろんな機会を捉えて啓発していくということが一番大事なことであって、やはり本当に保険証の切り替えの時に担当者が地域に出向いて行って、医療費の現状を理解していくような啓発活動があったわけですが、この機会がなかなかもうなくなったということで、出前講座とか、ホームページ、広報、いろいろあるんですけど、これを見る人って本当にどの程度かなと。チラシや、あるいは広報紙はあるんですよ。見ると本当にはなるほどって思うんですよ。

切り替えのときに地域に出向いて、地域の方々と本当に行政だけでなく、加入者、私たちにも一緒に努力してくださいよという訴えかけがあったのが、なくなったわけですね。出前講座とか、今からされる、今までもされてますけれど、今までと違った形であるわけですので、出前講座の機会、あるいは投げかけだけでなく、出前講座の必要な方は申し出てくださりだけでなく、やはり担当課も地域に出向いていく、そのような取り組みも検討すべきじゃないかと思っているんです。一步踏み込んでいくということも必要ではないかと思っているんですが、市民への周知方法について再検討すべきかなと思っていますが、いかがですか。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 先ほどもちょっと御答弁したところですが、地域のほうから要望があれば、当然、出前講座という形でこちらのほうから出向いていくことになります。

また、研修会等も、先ほどもお話ししたところですけど、そういうところを踏まえて、啓発をしたいというふうに考えております。

○10番（東 育代君） 地区まちづくり協議会や健康地域づくり推進員に特定健診の受診勧奨をお願いして、60%を達成した地区に健康づくり事業交付金

を交付していますというふうにありました。

せっかく市民の健康づくりを応援する健康地域づくり推進員が市内には数名おられますが、この健康地域づくり推進員の役割とはどのようなものか。推進員の人数、活動の状況、あるいは課題があれば伺います。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 健康地域づくり推進員につきましては、各公民館から選出していただいております、現在132名、串木野地域で89名、市来地域で43名の方に委嘱をしております。

役割につきましては、地域住民が自ら適切な保健行動をとれるようになることを目指し、健康づくりのための活動や、それに必要な研修、自主的な組織活動を通して、自らの健康意識を高め、さらに、それを地域に広め、地域ぐるみの健康なまちづくりに向けて活動するものでございます。

平成30年度の活動報告によりますと、市主催の研修会やイベントに参加するとともに、特定健診等の受診の呼びかけやチラシの配布、地域の健康づくり活動に参加するなどの取り組みがなされているようでございます。

課題といたしましては、地域住民の高齢化が進むことによりまして、担い手のない公民館があることなどが現状の課題というふうになっているところでございます。

○10番（東 育代君） 市内に132名いらっしゃるわけですので、おおむね地区自治公民館に一人ぐらいいかなという感じでいらっしゃいますので、この方々を活用して、そして、国保だけでなく、やはり後期高齢者、75歳以上になると、また私たちそれぞれ国保に入っていくわけですので、地域全体で健康づくりをとというのが目標ですので、この132名の方々の今後の活躍を支援していただいて、そして、活動ができるようにしていただくことが、ひいては国保税の、あるいは医療費の抑制につながっていくのかなという思いがしておりますので、今後、この方々をどうぞいい形で活動ができるように、体制づくりをしていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 健康地域づくり推

進員につきましては、これまでも研修会等開いて、いろいろと御説明もさせていただいております。

また、今後につきましても、健康地域づくり推進員の方にこれまでの役割等もまた十分認識してもらえるような研修会のほうも開催していきたいというふうに考えております。

○10番（東 育代君） 昨年、ころばん体操に取り組んでいる方を中心に、市の総合体育館で5周年記念大会が開催されました。890名ぐらいが参加されたということでしたが、ころばん体操の現状、あるいは、医療費抑制の成果についてどのようにお考えでしょうか。

○健康増進課長（猪俣勝人君） ころばん体操の、まず加入状況についてでございますが、令和2年1月末現在で109公民館、2,110名の方が登録をされており、昨年度と比較しますと、公民館数で6公民館、104名増えており、毎年増加傾向になっているところでございます。

医療費抑制の効果につきましては、平成28年から平成30年までの3年間分のころばん体操申込リストを使用して、参加の有無及び参加年数等で分析をした結果、3年全てに参加した群の一人当たりの医療費が低く抑えられている結果が示されたところでございます。

特にその中でも後期高齢者医療の継続者には、骨折並びに認知症関連郡の発症が抑えられている可能性がある」と報告され、医療費抑制の効果は出てきているものというふうに思っております。

○10番（東 育代君） 多くの方が参加されて、そして、109公民館で実施されているということで、とても素晴らしいことだと思っております。

週1回のころばん体操の場で、多くの情報が得られると同時に、地域間の交流も深まるようです。

「フレイル予防でいきいき生活！～いつまでも元気に暮らすために～」と好評価の声が聞かれます。市民の健康意識が高くなったことが、医療費抑制につながっていくというふうに思われます。

75歳以上が後期高齢者医療費制度に入りますが、公的医療保険で国民健康保険、全国健康保健協会、健保組合、共済組合などがありますが、先ほども述

べましたけれど、2022年危機とあります。保険料から後期高齢者支援、介護納付があります。国保以外は事業主負担がありますが、国保は全額加入者負担です。国保加入者の負担増は、他の健康保険の方々と比較しますと、一層家計に響きます。

なぜ国保税が高いのか。なぜ医療費が高いのか。なぜ医療費抑制が必要なのか。当事者である市民と一緒に取り組むことが求められると思っております。

医療費、診療費、薬剤費抑制について、19市中ワースト1位、2位の汚名返上する取り組みについて、最後に市長の見解をお聞きいたします。

○市長（田畑誠一君） 私たち市民の一人ひとりの一番の願いは健康で過ごせることであります。医療費が高いということは、それぞれがただ単にお金の面だけでなく、市民のお一人お一人がそれだけ何といいますか、不自由といいますかね、そういう生活を強いられるということでもありますから、医療費の抑制というのは非常に大事だと思います。

それにはやはり先ほどお話をしましたとおり、医療費と国保税の関係、関わりというのを一人ひとりにやっぱり自覚してもらうという、それには紙ベースだけでなく、できるだけ、例えば、ころばん体操の会場であるとか、そういった形で、わかりやすく伝えるということが何よりもまず市民一人ひとりの皆さん方に自覚を促すきっかけになるんじゃないかなと思っています。

具体的に申し上げますと、さっき申し上げましたとおり、本市の場合はとにかく生活習慣病を抑制することが一番の課題であります。

現在、特定健診の受診率向上や生活習慣病等の重症化予防を実施してきておりますが、今後は、今までもそうですけれども、国民健康保険加入者だけではなくて、さっき東議員も言われました、市民全体の生活習慣の改善や健康づくりの推進が必要だと思います。

それにはまた、健康づくりのためのころばん体操などを、さらに一層、地域ぐるみで取り組んでいただくとともに、医療費が本市は残念ながら、本当に非常にいつも高いんですね、1番、2番ですから、県下で。だから、今度は医療費が少ない他市の状況

の取り組みを学んでいくことも大事だなと思っており
ます。

○10番（東 育代君） 市長のほうから最後に答弁
をいただきました。

いろんな角度から、もう高いのが当たり前ではな
くて、なぜ高いのかということも、また、本当に医
療費が少ないところの事例等も検証なさっていた
いて、行政だけでなく、私たち市民が健康になるよ
うな取り組みを担当課と一緒にしていただきたいな
と思っていますところ。

次の質問に移ります。

市職員の育児休業についてです。

児童虐待の加害者で一番多いのは、母親と言われ
ております。大切な我が子を虐待せざるを得ない背
景には、父親の育児支援や母親へのサポート不足が
あるようにも思います。核家族化が進み、近くに頼
れる人が少ないことも要因となっていることでは
う。

少子化対策の一つに、女性が働きやすい環境整備
を社会全体で支援する仕組みも重要のようです。市
職員の育児休業制度の充実が民間企業に反映される
ことを願って、以下質問いたします。

男性の育児参加は少子化などの社会課題を解決す
る契機となると言われておりますが、男性職員の育
児休業取得の現状はどうか伺います。

○総務課長（田中和幸君） 男性職員の育児休業取
得の現状についてでございます。

育児休業は3歳未満の子を養育している職員が対
象となっております。これまでの男性職員の育児休
業取得の現状としましては、すいません、ちょっと
古いんですけども、平成20年に一人、29日間取得
しております。それと、今年度は2月末現在で、対
象職員は18名となるものでございますが、そのうち
の一人が11日間取得しているという現状でございま
す。

○10番（東 育代君） 現在18名対象者の中に一人
ということでもあります。

1月、高市早苗総務大臣が「育休が取得しやすい
環境づくりや関係部局への指示や職員職員へのメッ
セージ発信をお願いします」と、全自治体の首長に

署名入りの手紙を送り、協力を求めたことの記事を見
ました。

2018年度の自治体の育児休業、育休取得率は男性
で5.6%にとどまり、20年度までに13%目標の政府
目標に黄信号とありました。育休取得は県内の男性
では5.5%、全国で6.1%であります。

本市の育休の取得は、女性はほぼほぼ100%とい
うことですが、男性は2月末で18名で現在一人とい
うことでございます。

男性職員の育児休業取得が進まない要因課題につ
いて、いかがでしょうか。

○総務課長（田中和幸君） 男性職員の育児休業取
得の課題ということについてでございます。

男性職員の育児休業取得の課題といたしましては、
個々状況によって異なるものではありますけれども、
一つには収入が減少するというのも、育児休業で、
経済的な理由に、そういうこともあろうかと思いま
す。

それと、職員自身の育児休業に対する意識、取り
づらいなとかいうような部分もあろうかと思いま
す。

それと、あと、職場の雰囲気といいますか、協力
体制等について課題があるというふうに考えている
ところでございます。

○10番（東 育代君） 収入減ということもありま
した。長期であると収入減ということですが、短期
であるとさほど影響しないわけですので、現在11日
間ということですが、やはり自身の意識、あるいは
職場の雰囲気ということもお話しされました。

一つに女性は産休後に引き続き、育休の取得がし
やすいというものもあると思えます。

それと、子育ては女性という性別役割分担意識が
まだ根強いのかなというふうに思っております。

職場の空気とか雰囲気とかというのもまだまだあ
るのかなというふうに思っております。

次に、育休が取得しやすい環境づくりについてお
伺いします。

小泉環境大臣が育児休業制度を利用して、子育て
に向き合っておられる記事を目にしました。第一子
誕生に伴う育休を12日分取得、3カ月間で2週間を
目標にしていると記事がありました。私の育休は職

員の後押しがあったおかげだとコメントされております。

担当課によっては繁忙期やタイミングで、なかなか課題があると思っておりますが、育児に関わる期間はほんのいつときですし、課内の環境づくりが後押ししてくれると思っています。

市職員の育児休業制度が市内の企業への後押しとなることを期待しての質問です。

育児が取得しやすい環境づくりについて、現状いかがでしょうか。

○総務課長（田中和幸君） 育児休業が取得しやすい環境づくりについてでございます。

育児休業取得に当たりましては、家庭の状況や経済的理由に加え、育児休業に対する意識、それと、職場の雰囲気などのさまざまな要因が考えられるところでございます。

このような中、先ほど議員御指摘の国からの通知等もいろいろあるのではないかとということでございますけれども、国におきましては、男性の育児への参加は男性自身のワークライフバランスのみならず、女性の活躍促進、少子化対策の観点から重要な課題と捉えているということで、育児休業を取得しやすい取り組みを進めることとしておりますということでございます。

また、国におきましては、育児休業により収入が減少しますが、この不安を解消するために、育児休業手当金についての支給率を引き上げるというようなことも現在検討しているとのことでございます。

本市におきましては、育児休業に対する意識の変革、それと、子育てに理解と協力のある職場づくりを行いまして、育児休業が取得しやすい環境となりますように努めてまいるとということでございます。

○10番（東 育代君） 今、答弁いただきましたが、これから育児が取得しやすい環境づくりに努めていくということで、お答えいただきました。

先日の新聞で、「宮崎県警は2019年度から子どもが生まれる予定の職員が上司と3回面談し、休みの希望や計画を相談できる制度を始めた。すると、過去30年間で一人だった取得者が2019年度だけで6人になり、担当者は育児をとりたい若手が潜在してい

たことがわかった」とありました。

総務省からの通達後、本市ではどのような協議をなされたのでしょうか。育児取得について、具体的な計画があればお聞きます。

○総務課長（田中和幸君） 今、議員お説のとおり、宮崎県警などの他の自治体でいろいろと行っているということでございます。

私どもとしまして、いろいろな育児休業等による自治体の先行事例等も研究させていただいているところでございます。

ということで、現在、国の通知等の趣旨を踏まえまして、国や他自治体の取り組みを参考に、定期的な制度周知、きめ細やかな情報提供や相談体制など、どのような取り組みが効果的なのかを検討しているところでございます。

○10番（東 育代君） 今から検討するということですよ。先進事例等を研究するということですよ。

本当にこうして取り組んだところで、育児をとりたい若手が潜在していたことがあったということでありますので、やはり、ここのいちき串木野市、あるいは職員しか私たちはお話のテーブルに載せられないんですが、18名いる中で、やはりこの方々も必要を感じていらっしゃるということもあると思います。育児休業、育児と育児休暇とはまた違いますので、育児休業というのが原則1年、育児を含めて3年と、3歳になるまでということでしたので、そこら辺のところを、本人の自覚意識ということがもちろんですが、職場も後押しをしていただければありがたいなと思います。

よくこの南日本新聞の産声欄に赤ちゃんの誕生記事がありますよね。本市は本当に少ないです。一方でおくやみ欄にはよく名前が載っております。少子高齢化による人口減少、特に出生率の低下は近隣の自治体よりも顕著です。

市長にお聞きしますが、イクメン、イクボスというような言葉を御存じでしょうか。

○市長（田畑誠一君） まずその前に、先ほどお述べになりました高市総務大臣からの男性育児休業の取得促進についてと、令和2年1月28日付け、私も

読ませていただき、総務課長に指示をしたところ
あります。

そこでイクボス、イクメンについての定義だと思
いますが、イクボスとは部下や同僚等の育児や介護、
ワークライフバランス等に配慮して、理解のある上
司であること。イクメンとは子育てを楽しみ、自分
自身も成長する男性であると理解しております。

現在国においては、イクメンプロジェクトや日本
総イクボス宣言などの取り組みを行い、また全国の
自治体の企業の中にイクボス宣言を行っているところ
もあります。

イクメン、イクボス、いずれの言葉も、男性の育
児、子育てへの積極的な参加や環境づくりのための
言葉じゃないかなというふうに思っております。男
性の育児参加や働きやすい職場づくりの推進のため
の動機づけになるんじゃないかと思っております。

昨年、さっき宮崎県警でしたか、例を申されまし
たが、実際は育休をとりたいという人はいたんです
ねという話をされました。それが本当に雄弁に物語
っていると思いますが、イクボス、イクメンという
言葉を肝に命じながら、職場環境の中でそういった
職場環境になるように努めていきたいと思っております。

○10番（東 育代君） イクメン、イクボスという
言葉をよく御理解されているということではっとい
たしました。

長期的に見れば組織にとってプラスとなり、子育
てを通して生まれた知識や人脈は本来の仕事にも活
かされるというふうにあります。

育休は女性のための制度ではありません。それぞ
れのライフスタイルに合わせた職場の環境が望まれます。

これからいろいろな角度から検討していただく
ということでしたので、この育休制度についてさら
なる取り組みを期待したいと思います。

○議長（下迫田良信君） 東議員、質問の途中
ですが、ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後
1時15分といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時13分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き、会
議を開きます。

○10番（東 育代君） 次の質問に移ります。

公共施設のネーミングライツ、命名権について
でございます。

施政方針で人口減少に伴う税収減や普通交付税の
縮減など厳しい財政状況が見込まれることから、こ
れまで以上に事務事業等の歳出全般にわたり徹底し
た見直しを推進し、効率的で持続可能な財政運営に
ついて努めてまいりますと述べられました。

経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、
いずれも19市中ワーストクラスです。令和2年度で
合併特例債が終了し、大変厳しい財政状況となるこ
とも想定されております。ふるさと納税制度も高額
所得者の上限が検討され、不透明となってまいり
ました。

他の自治体では既に公共施設のネーミングライ
ツの売却に取り組んでいるようです。昨年末、12月19
日の新聞で鹿児島市は8施設で命名権契約の締結式
があったと記事を見ました。

公共施設のネーミングライツについて、どのよう
にお考えでしょうか。厳しい財政事情から命名権売
却に取り組む自治体が増えておりますが、本市の取
組みについてお聞きいたします。

○財政課長（出水喜三彦君） 公共施設のネー
ミングライツについてであります。

これまでの取り組みをまず申し上げますと、本市
においては、平成26年度に総合体育館についてネー
ミングライツスポンサーの募集をかけました。その
際は1社の応募がございましたけれども、経営状況
等を審査した結果、採用に至らなかったというよう
な経緯がございます。

今、おっしゃいましたとおり、ネーミングライ
ツは自治体所有の施設に企業名、商品名をつけて、施
設の愛称として使用させるかわりに企業からその対
価を得て、財源を確保するという制度であるという
ところでございます。

また一方では、企業や商品の名前だけが目立って、
どのような施設なのかちょっとわかりづらいなどの

問題点も全国的には指摘をされている状況にございます。

県内のネーミングライツの導入状況を申し上げますと、まず鹿児島県が鹿児島市内の三つの施設、県有施設に導入実績がございます。それから、鹿児島市がこの4月から8施設。そして、出水市が4施設に導入される予定となっておりますが、その他の市については2市が1施設ずつというような形で、その導入はなかなか広く進んでいるとは言えない状況にはございます。

理由としましては、企業側にとりましてもひとつ広告宣伝という形でその効果を見ながら、一定の集客力であったり、知名度、こういったものがある施設じゃないと実際の導入までに至らないのではないかというふうに捉えております。

しかしながら、本市におきましては総合体育館をはじめとしますスポーツ施設、文化施設、多く公共施設を有しております。また、今後、おっしゃいましたとおり、人口減少等によりまして大変厳しい財政状況も懸念されている状況にあります。

こうした中では貴重な財源を確保する一つの有効策ではなかろうかと捉えておりますので、先行事例等を参考に宣伝効果など、導入可能性をよく見きわめた上で検討してまいりたいと、そのように考えております。

○10番（東 育代君） 今、答弁をいただきました。

県が先行して3施設ということで、鹿児島市8施設が今年度から。それから、出水市4施設ということでございます。

出水市でもネーミングライツパートナー及び愛称の決定があったと情報をいただきました。これは2月29日の朝日新聞に載っていたと。また、今朝の南日本新聞にも掲載されていたということを同僚議員から情報をもらいました。

ネーミングライツパートナーと愛称及び対象施設命名権料及び契約期間が出水の場合、示されております。出水市文化会館、出水市音楽ホールで年額300万円、10年間。出水市総合体育館、年額120万で10年間。出水市総合運動公園野球場、年額50万円で3年間との契約内容でありました。

知名度アップと同時に地域への恩返しになると応募したというパートナー企業のコメントもありました。愛称の命名権料は導入施設の整備や管理運営に役立てられておりますとあって、4月から使用されるということでございます。

本市も平成26年に1社応募があったということでございますが、なかなか先に進んでいないという答弁でありました。やはりたくさんの公共施設を擁しておりますので、早急に検討すべきと思っております。

厳しい財政事情から命名権売却に取り組む自治体が増えているとお聞きしますと、どこの自治体も運営の財源確保に取り組まれているということをおっしゃっているところです。本市も早急にネーミングライツパートナー募集に取り組まれることを願っております。

公共施設のネーミングライツ売却について、最後に市長の見解をお聞きしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 厳しい財源、財政状況が続く中ということはもちろんでありますけれども、その前にネーミングライツを採用することはまず知名度のアップになるわけですから。それと、企業さんにとっても名声を上げるということで、自治体としては今度はネーミングライツ料をいただいて財源に充てるということでありますので。

ただ、今、さっき財政課長が言いましたように、指摘される点もあるようですね。企業や商品の名前だけがあんまり先へ出て、どういう施設かわからないというような、そんな声も全国にあるようでありますけれども、総じて、とにかく財源の確保の前に、本市の知名度を上げるということで大いに頑張りたいと思いますので、財政面の確保と合わせて、今後、他市の状況の例もひとつ参考にしながら、このネーミングライツを進めていきたい。そして、財源の確保を図っていききたいというふうに思っております。

○10番（東 育代君） 今、市長から答弁をいただきました。

やはりこのネーミングライツ、命名権の売却について、良い点、それから、これでいいのかなという

点。いろいろな角度からの考えもあると思いますが、一方では知名度アップ、また市を売る。また、逆に企業さんもまた名前を売る。両方の面もあると思いますので。

それとやはり運営費の一助になればというところもありますので、いろんなことを総合的に判断していただいでできるだけいい形で、そして、本市もいろんな形の財源確保に取り組んでいただきたいなと思っていますところ。

以上で、一般質問の全てを終わります。ありがとうございました。

○議長（下迫田良信君） 次に、中村敏彦議員の発言を許します。

〔6番中村敏彦君登壇〕

○6番（中村敏彦君） 通告に従い、3件について質問をいたします。

昨年9月、12月議会におきまして、多くの議員が防災、災害対策について言及されましたので、繰り返しにならないように、基本、減災について質問をいたしてまいります。

1月17日、阪神淡路大震災から25年が経過し、マスコミ等では震災後の現状と市民の方々の復興への努力を風化させないさまざまな取り組みが紹介されました。阪神淡路大震災後も東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨など、列島各地で災害が相次いでおります。そして、昨年夏には7月豪雨による本市を含む県内の豪雨災害。8月末には死者4名となった九州北部豪雨。最近、気象庁によって房総半島台風と命名された9月の台風15号。さらに、東日本台風とされた10月の19号台風など、まさに全国各地で甚大な被害を及ぼしております。

特に台風15号では人的被害は少なかったものの、建物被害は1都7県で全壊391棟、半壊4,204棟でした。被害が広範囲になった19号では1都2府30県で死者86人、建物被害は全壊半壊合わせて3万棟を超しております。復旧にもかなりの期間を要しております。

このように頻発する風水害の発生は地球温暖化が最大の要因であるとはいえ、市長もかねがね言うておられるように、災害発生が想定外と言えなくなっ

たと言及されるように、いつどこで起きてもおかしくない状況が続いております。

そのようなことから、新年度に向けた所信では危機管理意識の向上と体制強化の必要性を再認識したと表明されましたが、頻発するこれらの災害要因から何を教訓にされて、所信表明でされたこういう思いを具体的整備方針に活かすか。市長の見解を伺い、壇上からの質問といたします。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） 中村敏彦議員の御質問にお答えをいたします。

お述べになりましたとおり、近年、気候変動の影響等により、全国各地で台風や豪雨等による自然災害が激しさを増しております。昨年も台風15号、19号と相次いで日本列島に上陸し、千葉県を中心に広範囲にわたり停電等の災害が発生したほか、本市においても6月末から7月の豪雨災害により大里川の堤防が決壊するなど、今や災害は想定外という言葉が通用しない状況となっております。

市ではこれらの災害を教訓とし、市民生活に直結する災害対応として九州電力と災害復旧対応の情報交換会や現場情報の一元化を図るため、土木課や消防本部等の職員にIP電話を平常時から携帯を開始するほか、地区担当職員に地区の被害状況の情報収集業務を追加するなど、体制整備を進めているところであります。

今後、さらに迅速かつ的確な災害対応に努めるとともに、市民の皆様に対し、自分の身は自分で守る意識を啓発するなど、防災力の強化に努めてまいりたいと考えています。

○6番（中村敏彦君） 九電との連携、連絡を強化しているということでしたが、私が聞いたかったのは、例えば、千葉県の館山市では台風15号による電柱の倒壊が約2,000本と推計されておりました。その要因として専門家やいろいろな分析によりますと、東京電力やNTTによる定期的な交換がおろそかになり、通常30ないし40年で交換されている電柱の老朽化が原因ではなかったのか。また、広範囲の停電は森林管理の不備による倒木で高圧線や引込線の断線によることも言われておりました。

そのようなことから、一つは電気事業者や通信事業者への送電網の定期的な点検管理と電柱の倒壊防止について、先ほど連携していると言われましたが、そういう施策についてちゃんと要請をされてるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

もう一つは森林管理についてであります。専門家は国土の3分の2が森林、そのうちの4割、1,000万ヘクタールが戦後の植林、いわゆる人工林で形成されており、その6割近くが再造林抜きに皆伐、全て切ってしまうというか、され、山崩れや土砂災害の原因になっていることも指摘されております。

そういう意味で本市の現状と課題について伺います。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） まず1点目の電気事業者等との関係でございますが、豪雨災害時、倒木等の障害物除去が停電復旧の妨げとなったことなどから、現在、国におきまして、電柱の倒壊対策として事前の伐採や電柱の強度アップ等について検討されている段階であります。そのようなことから、国の動向等について、引き続き注視していきたいと考えております。

また、平常時からの連携といたしまして、九州電力と新年度での情報連絡体制等について、情報交換会の実施に向けてもう既に日程調整と新年度に向けての取り組みを進めているところでございます。

今後とも可能な限り、早期復旧に向けて最大限の連携を図ってまいりたいと考えております。

○農政課長（富永孝志君） もう1点目の森林の伐採の関係でございます。

森林所有者等が森林の立木の伐採をする場合は、森林法によりまして市町村長に事前に伐採届を提出することが義務づけられております。今年度、届出のありました本市の伐採面積が48.18ヘクタールで、うち25.16ヘクタールが皆伐でございました。本市の民有林の面積が5,623ヘクタールございますので、約0.4%となっております。

皆伐が行われる場合は、林業業者を通じまして、森林所有者へ再造林を行うようお願いをしているところでございます。

○6番（中村敏彦君） 電気事業者等の提携は早速、

新年度に向けたものもされているみたいです。山林の伐採についても、皆伐は全国平均にすれば少ないなという思いであります。

それを踏まえて、次に移りますが、今回、市長の所信表明でもありましたし、予算議案にもありますが、森林環境譲与税を活用した取り組みも一応、提案されておりますので、森林についてはこれ以上は予算審査に譲りたいと思っております。

災害復旧の長期化は被災現地への進入路を塞いだ崖崩れも原因の一つと指摘されております。昨年12月議会で同僚議員が一般質問した際、停電発生時の対策として電気事業者や自衛隊との連携を示されております。

私が今日、聞きたいのは、災害被害を最小限に食い止めるために日常の対策が重要と考えておりましたので、このような質問といたしました。もし市長の見解があれば伺いたいと思います。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 災害時の停電長期化防止といたしまして、早期復旧に向けて、これまでも関係機関との連携に努めてきております。

新年度も大雨が懸念される梅雨入り前に九州電力との情報交換会を開催いたしまして、災害時の連絡体制を再確認するなど、引き続き、緊密な連携に努めることとしております。

○6番（中村敏彦君） ぜひ取り組みを進めていただきたいと思います。

合わせて、これはいつもこれまでずっと言ってきたことなんですが、市内300カ所を超す土砂災害警戒区域。これは先ほどの質問に関連するんですが、もし倒木等が災害の大きな原因になっているとすればこういうことも必要かな。それと、それぞれの市民の命を守る意味でも必要かなと思いますので、現状たしか60%ぐらいの整備率と思いますが、土砂災害警戒区域あるいは急傾斜危険箇所の整備も合わせて、県事業ですので、県にしっかりと要請していく、要望すべきと思っております。

そのことも見解を伺いたいと思います。

○土木課長（内田修一君） 本市の土砂災害警戒区域につきましては、平成29年1月10日に鹿児島県により市全体で491カ所が指定されており、警戒区域

の内訳につきましては、急傾斜が363カ所、土石流が128カ所となっております。

要整備箇所につきましては、平成25年時点において市内全域を調査してあることから変更はなく、要整備箇所は126カ所となっております。

また、整備済み箇所は77カ所で整備率は61.1%となり、現在、芹ヶ野地区の栗山追川に砂防事業を整備しております。

施設整備には数年にわたる膨大な期間がかかることや事業費が高額で財政的にも難しいことから、なかなか整備が進まない状況であります。今後とも市民の皆様が安心安全に暮らせるために、県に補助事業の全体枠の増額の事業採択について強く要望してまいります。

○6番（中村敏彦君） ぜひ強めていただきたいと思います。

通告の2番に移ります。

防災計画において避難所の場所や収容人員等が示されておりますが、市民に十分に理解されているか、かなり疑問を持っております。昨年の照島地区で行われた防災訓練に我が町から一緒に参加した方で、自宅から照島東公園までの時間を計られた人もおられ、訓練により防災意識を高める効果があることを実感できました。

また、MBCラジオ、テレビで避難所まで歩いてみようという防災散歩をスポットで放送しておりますが、昨年9月、私用で行った茨城県牛久市でバス移動する際、学校や公共施設などの指定避難所21カ所の方向を示す標識が目につきました。バスの中から写真を撮ったんですが、なかなか撮れてなくて、実はグーグルで撮り直したんですけど、国道筋にこういうこっちは何々小学校というのを至るところに掲示してありました。

つまり推察するのに、市民は自宅から避難所という、自宅に居て災害が発生するだけじゃなくて、移動中に発生することも考慮しての掲示かなと思いました。

そういう意味で先ほど言った防災訓練も大事です。その上で、防災の見える化のために避難所への誘導標識の設置はできないか伺います。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 避難所への誘導標識の設置についてであります。

市では指定避難所や津波避難適用場所、土砂災害警戒区域等を掲載した防災マップについて、市のホームページに掲載するとともに、各交流センター等へ掲示や広報紙へ掲載し広報に努めるほか、防災関係の出勤講座等の機会を捉えまして、市民への避難所等の周知に努めているところでございます。

避難所等への誘導標識の設置につきましては、必要な対応であると捉えております。しかし、まずは住民の方々自身が自分の身は自分で守るの意識を持っていただいて、自主的に避難所への経路を確認していただけるように、まず、啓発に努めたいと考えているところでございます。

○6番（中村敏彦君） 何か必要性は認めるものとか、そういう答弁でしたが、2月9日に原発事故に係る防災訓練も行われまして、そのことの報道の新聞記事によりますと、外部評価委員から避難時の集合場所への案内が少ないということも指摘されたという内容の記事がありました。アンダーラインを引きましたけれども。そういう意味でも通常からの防災意識を高めるためにも標識設置は効果が期待されるんじゃないかなと思います。

先ほど言いましたように、必ずしも自宅にいるときに災害が発生しないわけで、移動中やら、あるいは市来の人が羽島に行ってるときに災害があったときに、じゃあ、ぱっと逃げられるというか、そういう状況をつくるためにも必要かなと思ってます。

財政負担等の考慮をするならば、国道上に現在、設置されている小学校や中学校の位置を示す看板等に改良を加えてもいいかなと思っております。改めて市内を見て回ったら、串木野市民文化センターですら、総合体育館ですら表示されてない。国道にです。これはやっぱりちょっと問題かなと。

だから、46カ所の避難所全てじゃなくても、多分、牛久市も21カ所の指定避難所全部じゃないような気がしました。

しかも課長は言われましたが、ちゃんとマップにつくってますと言ったけれども、もう一回、牛久市の防災のホームページを見てください。全部、立体

的で、どこどこ小学校のそばの絵が全部、矢印をクリックすると周辺が全部見えるようになってます。それぐらい考慮された。それは多分3.11以降にやっぱり避難に非常に手間取ったという経験があるからだろうと思うんですが、ぜひそこは検討してもらいたいです。

今、言ったように、今ある標識にいけんか改良を加えてできないかなという思いがありますが、答弁をお願いします。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 平常時から近隣の避難場所や避難経路について市民に認識していただくため、全ての避難所、津波避難適用場所には表示する看板は設置いたしまして、周知に努めているところでございます。

現在、避難所等の表示板といたしますと、市内183カ所設置をしております、合わせまして、矢印等をつけた案内看板が41カ所はつけてございますが、しかし、御指摘の国道3号沿線につきましては、現在のところ、設置がないようでございますので、今後、学校等の案内等の看板等がございますので、そういった看板と連携できないか、教育委員会並びに学校等と検討していきたいと考えているところでございます。

○6番（中村敏彦君） 合わせて、もう一つ、つけ加えたいんですが、昨年、たしか9月だったと思うんですが、鹿児島市内で外国人労働者に関する勉強会がありまして出席をいたしました。受入団体の代表の方が行政、地域に要望したいこととして、災害時避難情報等の伝達のための外国語表記の標識や防災マップの作成が求められておりました。

現在、200名を超そうとしている本市の外国人の方々への避難所周知のためにも、合わせて、そういう標識ができるとすれば、外国語表記をつけ加えられたらどうかと思っております。そのときのパンフレットはこれなんです、その中に行政、地域に要望したいことということでメモがあったので取り上げてみました。

それも検討願いたいと思います。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 近年、本市におきましても、外国人の労働者が増加する中、外

国人に対する災害時の対応が求められております。

外国人を雇用されている市内事業者を確認をいたしましたところ、現時点では災害時は事業所内で情報連絡体制をとり、必要に応じて安全な場所に避難させるなど、事業所において対応されているとのことでした。

今後は避難所等の表示の看板への外国語の表記、それから、携帯電話のアプリを活用した災害情報の発信などにつきましても、関係機関と連携しながら研究してまいりたいと考えております。

○6番（中村敏彦君） ぜひそのように検討いただきたいと思えます。

昨年12月の議会で複数の同僚議員が避難所整備について質問をされました。その折、引き続き整備を続けていくという旨の答弁でありましたが、2月18日付の南日本新聞は災害避難所について、改善が必要と答えた団体が全国自治体の95%というアンケート結果が報道されました。

その順位は、まず一つ目がプライバシーの確保。2、簡易ベッドの準備。3、仮設トイレの確保。4、冷暖房。5、バリアフリー化。以下もろもろありましたが、整備を継続していく上でこの5項目以外にもあるかと思いますが、本市の整備状況と現時点の整備方針、優先順位はどのようなか伺います。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 避難所の整備についてであります。

市ではこれまでトイレの洋式化や避難所用マットの導入など、避難生活の利便性の向上を図るほか、簡易トイレや段ボールベッドに加え、プライバシー保護の観点から簡易間仕切り等の防災資機材について、年次的に整備を進めております。

また、民間企業と物資の供給に関し協定を締結いたしまして、災害時には円滑かつ迅速な物資確保を図られるように努めているところでございます。

今後は実際に避難された方々の御意見、そして、報道されているアンケート結果等を参考にしながら、避難所の質の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

○6番（中村敏彦君） そうですね。避難所の整備は本当に急いでしないといかんかなと思ったりしま

す。

3月2日の南日本新聞にも東日本大震災における避難生活が負担になって、関連死のうちの24.6%が障がい者であったということが報道されましたが、やっぱり避難所もしっかり人権とかそういうのに関わる整備をすべきだと思います。ぜひそういうふうに進めていただきたい。

次に移りますが、災害発生のたびに避難所の収容能力の不足が指摘されてきました。全国的には商業施設や映画館などの活用に取り組んでいる自治体が増えております。

実は、恵比須町公民館ですが、自治会の役員会で「うちは公民館がありませんので、公民館を持たない代替措置として近くの、これは固有名詞を挙げていかどうかかわからないが、パチンコ店の駐車場を災害時の一時避難所として相談したらどうか」という提案がありました。これはすごくいいことだなと思って、まだ実現してないんですが、そのような折に鹿児島市が鹿児島銀行と帰宅困難者支援に関する協力協定を締結したことが報道されております。これも2月の初めだったと思います。県や鹿児島市はそのほかにもバス協会やホテル旅館組合、賃貸住宅経営者などとの協力協定を結んでおられます。

そこで提案したいんですが、7月豪雨では大里川上流で776.5ミリメートルの降雨量を記録して、本市に大きな影響を及ぼしました。3カ所で決壊し、床上床下浸水も発生しました。

豪雨による浸水や地震等で避難ルートが遮断された場合を想定し、固有名詞を挙げて申しわけないんですが、ニシムタやタイヨーストア、あるいはプラッセだいわなどの商業施設、あるいは三井金山やブリマハム、伝兵衛蔵等の駐車場を一時的な避難場所として協力協定の締結ができれば、緊急的な避難対策と思いますが、そのような考えはないか伺います。

と申しますのは7月豪雨です。上流で降って、まさかここに影響ないと思ったところでああいう影響がありましたので、例えば、生福冠岳で大きな雨が降ったときに中央地区の人が逃げていく通路が遮断されることもあり得るわけなので、そういうことでちょっと考えたところであります。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 災害時の一時的な商業施設の活用についてであります。

津波や浸水被害等の災害時には、より高い場所に迅速に避難することが肝要であり、商業施設など堅固な中高層の建物は一時的な避難施設として確保することは被害低減に有効な手段であると考えております。

特に過去に大規模な災害に見舞われた地域において民間施設が避難場所として位置づけられている事例もある一方、個人情報保護や衛生面が課題となり、民間施設の協力が得られないケースもあるようです。

今後、先進事例等を参考に商業施設への避難について研究してまいりたいと思っております。

○6番（中村敏彦君） 確かに事業所によっては生産現場とか、それは当然無理だから、今、言っているのはほぼほぼ駐車場というか、そういう観点から提案していることであって、個人情報や衛生的なところに触れるような内容ではないと私は思っているんですが、ぜひ検討願いたい。

合わせて、避難所については先ほど申し上げましたが、これも平成30年9月議会で提案しましたように、例えば、1人当たりのスペースのことやら、トイレの数等を世界的な基準で決めたスフィア基準というのを提案して、参考にされるように申し上げたところでした。

このことも含めて、今後の避難所整備に活かしていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 災害時の長期にわたる避難生活に備え、スフィア基準、おおむね1坪区画といったような基準がございますが、この基準を念頭に1人当たりの居住空間等について、できる限り配慮するなど、引き続き、避難所生活の質の向上に取り組んでまいります。

○6番（中村敏彦君） じゃあ、4番目に移ります。

これまで消防力指針に基づく消防職員増員や新消防庁舎の建設について、一般質問で取り上げてまいりました。市長も消防力強化について取り組みをしていくと答弁されておりましたが、改めて、常備消防力（職員増員や庁舎整備に関する体制整備）について、現状を伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 現在、消防職員48名で本署と分遣所に勤務し、定数外で消防団事務担当に再任用職員を1名、総務事務担当として嘱託職員を1名配置しております。つまり、従来と比較しますと、この2名が実質プラスになってるという形になります。

そういったことで、現場の隊員に対してできるだけ負担がかからないように工夫をしているところがあります。決して、もちろん、人員が十分であるとは考えておりませんが、本市の財政状況などを勘案しまして、人員の増強ということで今このような措置で頑張ってもらっております。

また、消防庁舎につきましては、訓練場の確保や女性が活躍できる社会を見据えますと女性専用の施設などにも必要になってくることから、今後も引き続き検討してまいりたいと考えているところであります。

○6番（中村敏彦君） 市長が現状を報告されました。

以前のときに私が申し上げたのは、その時点でたしか県内22消防本部組合のうち11本部が増員をして、本市はさつま町の現有42名、充足率47.2%の次に低いと、充足率が、50.何%だったと思います。という指摘をしてきました。実はその後、さつま町は定数を6増やして定数48に改定して、現有職員48名、充足率53.9%となりましたので、本市消防は県内最下位になっております。

また、こういう現状がありますね。また、先の決算特別委員会において、消防団定数297名に対して48人不足との報告もございました。少子高齢化の昨今、団員確保が困難な状況にあると推察できます。

そういう意味から、市民の安全安心のためにも、総務省消防力指針に基づく消防職員配置基準95人に対して、条例定数48、現有職員数48人、充足率50.5%という現状を改善し、可能な限り、総務省が示す消防力指針に近づける努力をすべきと思いますが、市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 先ほど申し上げましたとおり、これまで消防職員48名の体制で頑張ってきていたわけではありますが、負担をできるだけ軽減しよう

という思いで、一つの工夫として、さっき申し上げましたとおり、再任用職員と嘱託職員を定数外ということで追加といいますか、増員といいますか、そういう今、形をとっております。

もちろんさっき申し上げましたとおり、人員が十分であるとは考えておりません。ただ、そういった中で少数精鋭で職員も頑張っておりますので、今後、また、そういったこと等も踏まえながら、消防力の体制の強化ということは検討してまいりたいと思っております。

○6番（中村敏彦君） 先ほど、消防庁舎についても、市長答弁ありましたんで、最後になりますが、女性消防士はたしか平成38年度、27年の改定時点で平成38年度となってましたが、令和8年度に5%の目標値を総務省は示しております。それからすると、本市も2名ないし3名の女性消防士を配置しなければならないと思うんですが、県内で現段階で22本部分中9本部が女性消防職員を入れて、総数18名となっております。そういうことからぜひ消防庁舎の整備も進めていただきたいと思います。先ほど答弁がありました。

合わせて、2月29日のMBCの防災シンポでコメンテーターの人が多数の死者を出したこれまで三つの大災害があったと。死亡原因が8割、9割を占めた三つの災害があった。それを順々に言いますと、関東大震災が死者行方不明10万5,000人は火災で9割近く。阪神大震災は6,400人余りで建物倒壊が原因で9割、8割。東日本大震災は1万8,400人が津波によって8割から9割が亡くなってる。

そういう意味で、亡くなった原因を調べると消防職員の立ち位置というのは本当に大事になっていると思うんですね。それに合わせた訓練もしとかないかん。

そういう意味での質問でありますので、ぜひとも消防職員の定数改善やあるいは消防庁舎の改善。どういうふうにされるか。それを一概に言えませんが、喫緊の課題だと思っておりますので、市長の再答弁を求めて、これを終わります。

○市長（田畑誠一君） 今、これまでの日本の歴史上の三大災害についてを例にして、いろいろお述べ

にられました。

近年、冒頭で申し上げましたとおり、もう災害に想定外という言葉がなくなってしまったような状況にあります。したがって、消防力の強化というのは資機材の整備も含めまして、もちろん館である本部の庁舎等も含めまして、とても大事であります。

その消防職員の定員につきましては、先ほどから指摘をいただいておりますけれども、現在、これまでずっと大体48名体制できたわけでありまして、幾らかでも緩和したいという思いで定数外2名の増員という形で今、消防職運営をしておりますので、そういった形で厳しい財政状況の中でもありますので、今のこの体制でまた頑張っていきたい。

ただ、しかし、今後の課題としては、自然災害とかそういったものに対する課題としては、体制について検討を要することだろうというふうには踏まえておるところであります。

○6番（中村敏彦君） 災害に強いまちづくりについては期待をいたしまして、次に移りたいと思います。

子育て支援策についてであります。これについても今回の条例改正、それから予算議案。それぞれに私が聞きたかったことが出てまいりましたので、なかなかやりにくいんですが、基本的なことだけ聞かしていただきたいと思います。

未来の宝子育て支援金制度を含む子育て支援制度については一般質問として聞きたいと思って準備をしてきましたが、単行議案の改定と公園整備に関する予算案が提案されたために、本市の子育て支援制度をどのように検証されたのか、基本的なことのみに伺いたい。特に未来の宝子育て支援金制度による出生数、出生率への効果はどうであったか、市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 子育て支援制度についてであります。

未来の宝子育て支援制度につきましては、次の時代を担う子どもたちを安心して産める環境を、育てる環境を整えることが必要であると考え、未来の宝である子どもの出生と養育を祝うために子育て支援単独事業制度として、平成18年1月から開始をし

した。14年が経過したところであります。

支援金につきましては、現在まで本市の子育て世帯の経済的支援として大変喜ばれてきました。その間、国の施策として児童手当が拡充され、昨年10月には幼児教育保育の無償化が始まり、経済的軽減が国において、一定程度、進んでいるところであります。

本市の出生数は平成25年までは220人前後で推移しており、また、合計特殊出生率におきましても、支援金を始める前の平成15年から平成19年の平均は1.40でした。子育て支援を始めた平成20年から24年の5年間の平均値は1.55となり、一定の効果があつたものと受けとめております。

しかしながら、平成25年を境に減少が続いており、産み育てる環境全体を検討する必要があると思い、支援金の見直しを考えたところであります。

○6番（中村敏彦君） 以前と以後ではたしか合計特殊出生率は増えてるのは私も調査してまいりました。ただ、昨年9月議会で同僚議員からも指摘されましたが、県平均や近隣他市に比べて低い出生率が現実に横たわっております。

確かに他市に先駆けて実施した子育て支援に関する諸施策が当初は本当に喜ばれたと私も思っております。周りの人からもそういうふうに言われました。

しかし、市長も言われました。後半になって当事者のニーズとのミスマッチが少しずつ広がってきたのではないかなという思いがあるんですが、このことについては市長はどのような見解を持っておられるのかなと思って、お聞きいたします。

○市長（田畑誠一君） 私がと申しますか、市が支援金制度を始めた当時は祝金の支給制度による子育て世帯への経済的負担の軽減をすることが重要でありました。支援金を始める前よりも合計特殊出生率は伸びましたので、一定の成果はあつたものと思っております。

しかしながら、国内の傾向と同じく、出産適齢期とされる女性の人口減少のため、少子化が進んできたものと認識をしております。また、身近な地域に相談できる相手がいないことなど、子育ての孤立化の課題があることから、安心して育てられる環境整

備が必要になってきたのではないかと考えているところであります。

このような状況を踏まえまして、まずは子育て世代包括支援センターや市来地域への子育て支援センターの新たな設置について実施してまいりたいというふうに考えているところであります。

○6番（中村敏彦君） 先ほど市長も言われたように合計特殊出生率、後半1.55。確かにそのとおりで、以前より増えております。

私は以前、水俣のエコパークを取り上げて、見て回って公園整備を申し上げましたが、水俣は実は平成19年にエコパークが開園してるんですね。その前の10年間の人口減少率が本市は5.99なのに水俣は9.95でした。すごく人口減少率が高かったんです。

その後、19年に開園した後の今度10年間。本市は11.6%人口が減少をしています。水俣は11.0です。何とか食い止められております。

合計特殊出生率は平成20年から5年間、いわゆる本市が子育て支援をやったとき、水俣市が公園をつくったとき以降のことですが、合計特殊出生率は本市は先ほど市長が言われたように1.55、水俣市は1.83です。

そういうことから公園整備をという提案をしてきましたが、今回、長崎鼻公園の整備方針が提案されておりますので、内容については予算審査でということになると思いますが、そのときに他市の公園を参考に整備を検討したいという答弁でしたが、その後の取り組みと調査はされたのかどうか。まず、それをお聞きしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 子育てに関わる公園の整備につきましては、平成30年の6月議会で中村敏彦議員と松崎幹夫議員から。そしてまた、平成30年の12月議会では東育代議員から、それぞれ議員と語る会などで子育て世代の皆様の御意見等を踏まえられて、乳幼児なども利用できる遊具の整備や幼児から児童等が利用できる広い公園などの設備ができないかといった御質問をいただきました。

中村敏彦議員からはさらに参考として、今、申されましたとおり、水俣市のエコパーク等を見てほしいという御意見もいただきましたので、同年10月2

日に私を含め関係課長等8名で水俣市のエコパークや薩摩川内市の寺山公園等を視察してきたところであります。

○6番（中村敏彦君） 実はこの前、NHKラジオで深夜に聞いたりするんですけど、劇作家の平田オリザさんが関わっている北陸や四国の町のまちおこしで、この人が関わってるいろんな取り組みの中で人口増や関係人口が増えたこと、いわゆる成功例を紹介しながら結論的に平田さんが言ったのは、住居を決める、いわゆる住まいを決めるのは男性ではなくて、子育て環境を基準に母親が決める。決して男性中心の企業誘致がベストではないというような内容を言われておりました。非常に含蓄があると思います。

私も実際、先ほど例に挙げられましたほかの同僚議員も含めてですが、本市で子育て中のお母さんや支援側におられる方から、つい最近も、他市に先駆けた未来の宝支援制度は確かにありがたかったと。ただ、雨の日も遊べる公園がないという理由で知合いが他市へ転出していった、というお話を複数聞きました。

そういう意味で今回の公園整備方針にこのような子育て世代の期待に応えるような整備を、多分考えておられると思うんですが、市長の思いを伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） まず、基本的な考え方として、やはり人口減少で一番の課題は、中村敏彦議員がお述べになっておりますように、これは少子化対策だと思います。

その対策として、女性の皆さん方の、子育て真っ最中の皆さんの意見をというお話でありましたが、まさにそのとおりで、その対策として、安心して子育てができる環境の整備が非常に重要だと考えております。

長崎鼻公園につきましては、昭和37年に整備されておりますので、もうかれこれ60年近くになると。55年ぐらいですかね、なります。当時は全国的にも珍しい海水プールのほか大型遊具を有し、また、ここから眺める東シナ海に沈む夕日が美しいことから、市内外の皆様からも憩いの場として、また、本市の

観光地として親しまれてきておりますが、海浜児童センターや遊具等も37年ですから、非常に老朽化している状況にあります。

そこで、来年度、これまでの皆さん方の御意見等を踏まえながら、海浜児童センターやグラウンドを含む長崎鼻公園一帯について、視察した公園等を参考にしながら、特に今、お述べになられました子育て世代の皆様様の御意見等を踏まえながら、乳幼児から児童、生徒、そして、高齢者までの各世代が憩うことができる公園としての構想を描いてみたいと考えております。

○6番（中村敏彦君） もう一つ数字がありました。平成30年の転入に対する転出の比率が本市は1.1倍、水俣市は1.04倍となって、かなり改善しておるようでございます。

公園だけがいいとは申しません。三つの駅、二つのインターなど本当に有利な条件がここはありますので、それを活かした施策をしっかりと検討していくとか、それが大事ではないかなと思っておりますので、そういうことを申し上げて、この項は終わります。

次に、子どもを事故から守る交通安全対策について伺います。

去る2月12日、国道270号で幼い命が奪われた交通事故から5年が経過し、昨年5月には滋賀県大津市で16人の保育園児と職員の列に車が突っ込んで、2人の幼い命が奪われました。

国道270号の事故以降の本市の交通事故状況はいかがでしょう。

○市長（田畑誠一君） 本市の交通事故のその後の状況についてであります。

今、お述べになられましたとおり、昨年、滋賀県大津市で発生した死亡事故など全国では相次ぐ子どもが犠牲となる事故が報道されております。まことに痛ましいことであります。

本市におきましては、平成27年の事故発生以降の過去3年の状況は平成29年3件、平成30年4件、令和元年4件であり、死亡事故は発生をしておりません。

しかしながら、全国的には依然として子どもが犠

牲となる事故は後を絶たない状況にあることから、今後も警察署や交通安全協会、母の会などとの連携を図り、春、秋の交通安全運動に加えて、平成27年の事故発生日に合わせた旗の波啓発活動を実施してまいりました。今年も2月12日に実施いたしました。このように年間を通して、市民総ぐるみで次代を担う子どもたちはもとより、市民の安全安心を守る交通事故根絶に向けた交通安全運動を継続して取り組んでまいります。

○6番（中村敏彦君） 死亡事故が発生してないことは本当にいいことだと思っております。

ただ、全国的には子どもたちを交通事故から守るいろんな施策が取り組まれております。特に交差点の安全対策としてガードレールもしくは安全ボールの設置が進められておりますが、本市の場合、私が見た限りでは大原交差点と酔之尾交差点の南側だけに安全対策が少しあるぐらいで、全体的には遅れているんじゃないかなという気がしましたので、現在の取り組み状況をまず伺いたいと思います。

○土木課長（内田修一君） 本市における子どもたちが利用する交差点などの安全対策の取り組みとしまして、平成24年度より学校関係者や警察及び国道などの道路管理者を交えて通学路合同点検を行い、危険を伴う交差点など各学校から上げられた箇所について交通安全対策を協議し、関係機関に対して対応しているところであります。

本市の取り組みでは、串木野西中学校前の交差点において、道路改良と合わせた交差点改良による安全対策などを実施しております。

○6番（中村敏彦君） 学校やPTAによる安全点検ではそういうところは問題になっていないというふうに聞こえたんですが、では、なぜ国交省はこういうふうに進めているのかと思うんですね。全国各地で交差点の改良が進められております。そういう意味でぜひとも検討していただきたいなと思います。

特に私たちが見る限り、多くの子どもたちが通学路内にある串木野小近くの県道交差点や須納瀬信号のところの交差点、市来農芸高校の前、大里Aコープ前はかなり子どもたちが滞留してるんですね。通学時間帯。

そういう意味では積極的に取り組んでもいいのかなという思いがしますが、それに対する見解はどうでしょうか。

○土木課長（内田修一君） 今年度までに実施された通学路合同点検では当交差点での要望など上がってはおりませんが、安全対策における緊急性などを関係機関と協議し、対策が必要と判断される箇所につきましては、国や県へ要望してまいります。

また、本市の交通安全対策につきましては、今、お述べになられました交差点、串木野小前とかいろいろ説明がありましたけれども、見守りをする関係のスクールガード。こういった黄色のジャンパーで立った方々がいらっしゃる関係で、そういった安全対策、ソフト面が今、進められております。そういった面も含めて、今後はまたハード面を国や県へ要望してまいります。

○教育長（有村 孝君） 議員仰せの4カ所の信号交差点のところのガードレール、パイプ等の設置については、今のところ、各学校からの危険箇所としては上がってきておりませんが、3号線の旭小学校から金山蔵入り口まで、4年計画で国道事務所が延べ320ぐらいだったと思うんですけど、ちょっと今、記憶がはっきりしませんが、そういうことでパイプを横断歩道のところにつけていただきました。

それと市来地域の3号線沿いに同じように3カ所ですかね、ポールというか、手すりをつけていただいております。

ただ、4カ所の交差点については、今のところ、安全推進会議に上がってきておらないという状況。その他につきましては、県道、国道を随時やっただいただいているところでございます。

○6番（中村敏彦君） ぜひ待ちじゃなくて、積極的に安全対策してほしいと思います。

続きまして、通告の2番目です。

これも以前、取り上げて、なかなか難しい問題がありますが、浜ヶ城及び迫踏切についての拡幅と激しい凹凸による自転車等の転倒防止のためにも改良が必要と考えます。

平成29年3月議会一般質問でJRに要望を継続していきたいという市長の答弁でありましたが、その

後の取り組みを、以下、お伺いします。

○土木課長（内田修一君） 浜ヶ城踏切の改良につきましては、平成25年にJRへ要望書を提出し、踏切の拡幅は接続する市道の改良に伴い、踏切の拡幅が必要な場合に協議を行うとの見解であったことを交えて、平成29年3月議会にて答弁しており、その後も毎年、鉄道促進協議会などでJRに要望をしているところでありますが、市道宇都良線の沿線には住宅が近接しているため、道路改良と合わせて行うには多大な費用を要することから、短期間で解決する問題ではないと考えております。

今後もし引き続き、浜ヶ城踏切並びに迫踏切の踏切内の改良につきましては、JRと協議をしながら、対策について研究してまいります。

○6番（中村敏彦君） 実は正月に議長、副議長は新年挨拶で回られるんですが、浜ヶ城踏切を通過しようとしたときに、プリマム側からの10トン保冷車と駅側からの軽自動車がにらみっこして、身動きがとれなかったという話も聞いております。

拡幅はそういう市道拡幅に合わせてしかできないという条件もあろうかと思います。ただ、29年3月で私は6時半から8時までの1時間半、あそこで調査をして、90分間に190台の通行量があったことを示して改善を求めました。

その後、実は運送業者の事業者のエルスさんが旧日本臓器跡地に20台ほどの車庫をつくられて移されたので、車の通行は減ったのかなと思って、また2月28日に調べに行きました。私はカチャカチャ（数取器）を持ってないので正の字で数えたんですが、同じ時間帯、6時半から8時までの90分間、191台でした。

ということは、先ほど土木課長が言われたように、麓の区画整理事業もいよいよ終わります。そうすると袴田から旧国道線が下ってきてます。その旧国道線と区画整理地内を通過して、浜ヶ城内のいわゆる宇都良線につながります。直線になりますので、交通量がさらに増えるんじゃないかと推察されるわけです。

そういう意味で、地元、浜ヶ城。迫踏切はちょっと置いて、地元、浜ヶ城の人たちもあそこで軽

トラックの空で走ったら、どひこ飛ばされるかって言われます。浜ヶ城公民館としても多分、市にも随分、言われてると思ってはいるんですが、そういう状況なので少なくとも凹凸ぐらいいは改善できないのかなという思いがありますが、もし見解があれば伺いたいと思います。

○土木課長（内田修一君） 麓土地区画整理事業の完成に伴い、串木野駅へのアクセスがよくなり、宇都良線における交通量の増加も予想されますが、事業完了後の経過を見きわめながら、対策を研究してまいります。

また、浜ヶ城踏切の現状といたしまして、軌道内に段差や鉄道レールのカント等があり、歩行者の通行などにおいて支障があることから、平坦性を高めていただくよう、今後も鉄道促進協議会などにおいてJRへ要望してまいります。

○6番（中村敏彦君） 前は通行人やら自転車は調べなかったんですが、今回調べたら、それは確かに35件で少のうございました。車は、したがって、もっと増えるだろうという推察ができます。

全ての質問を終わる前に一言。市長もこの2月15日付の朝日新聞を読まれたと思うんですが、行政の選択と集中。今、まさにそういうところに来てますが、行政の選択と集中について特集記事がありました。3人の専門家がそれぞれの立場から提案してるんですが、執行するに当たり、1人はトップダウン偏重は逆効果になるんじゃないかという提案。もう1人は、これは村長さんでしたけど、小さな村は思いやりやすい。市民の顔が見えるという意味でした。もう1人は政治に欠かせぬ長期視点という提案がなされておりました。

三人三様の提案でありながら、専門家等行政トップからの示唆に富む内容で、今日、私も提案しましたいろんな施策で一つだけが答えではないだろうと思いますので、行政職員や議会、市民それぞれが風通しのよい議論をすべきと私は受けとめましたので、本日、取り上げた質問事項についても、そのような観点を持って取り組まれることを求めて、全ての質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、原口政敏議員の発

言を許します。

[13番原口政敏君登壇]

○13番（原口政敏君） 私は自由民主党を代表いたしまして、四つの質問をいたします。一般質問もいろいろございますが、人のまねをしない一般質問をしたいと思っております。

初めに、かごしま国体について質問をいたします。10月4日、バレーに始まり、10月8日、バスケットボール、さらには10月24、25日で車椅子バスケットボールの試合が最後でございます。延べ20日間、競技がなされます。特にバスケットボール、10月8日におきましては、24チーム、312名の選手の皆様方が来られるということも伺っております。

本市におきましては、アクシアが114名、さらには羽島のゆくさ白浜が20名を受け入れるということ。また、先月の21日でございましたけれども、議員全員協議会におきまして、有限会社コロンさんが13のトレーラーハウスをつくり、70名の宿泊ができるということでございます。

しかしながら、全てを合わせましても200名の選手が泊まることしかできないわけでございます。

私は選手以外に家族の方も恐らく来られるであろうと思っているわけでございます。恐らく、予想といたしましては400人は私は宿泊をされるのではなかろうかという想像を持っております。

我が市におきましてこの国体を成功させることは市民の責任であり、義務であると私は考えてございます。市民が一丸となり成功をさせるために、市長はどのような考えを持っておられるのか伺いまして、1回目の質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 原口政敏議員の御質問にお答えいたします。

48年ぶりに本市で国体を開催をしていただくことは大変ありがたいことであります。原口議員がお述べになったとおり、市民一丸となって、おもてなしでお迎えをして、合わせて、また、本市のよさを知っていただいて、大いに楽しみ、お帰りいただきたい。そういった意味では本市を売り込む、売り込むと言えいいんでしょうか、本市からの情報発信と

して、本当にまさに千載一遇のチャンスだと思っております。大切にしていかなければと思っております。

そこで、10月開催の燃える感動かごしま国体、全国障害者スポーツ大会における、特に宿泊につきまして、今、いろいろお尋ねがありました。

選手団の宿泊は本市の宿泊施設では足りない状況にあります。本市では成年男子バレーボール、少年女子バスケットボール、車椅子バスケットボールが開催をされ、選手団で1日最大約300人の宿泊が見込まれ、本市の宿泊施設では先ほど申し上げましたとおり、足りないと思っております。

現在、鹿児島県において合同配宿本部を設置し、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の全ての競技に係る県内全体の宿泊について調整を行っているところであります。

詳細につきましては、担当課長より答弁いたします。

○市民スポーツ課長（福山昌浩君） まず、本市での開催競技の日程等についてであります。

バレーボール青年男子が16チーム、208人で、先ほどありましたとおり、10月4日日曜日から7日水曜日の4日間開催されます。バスケットボール少年女子は24チーム、312人で10月8日木曜日から12日月曜日まで5日間で開催されます。また、全国障害者スポーツ大会の車椅子バスケットボールは7チーム、105人で10月24日土曜日から25日日曜日の2日間で、いずれも総合体育館のほうで開催されることとなっております。

バレーボール、バスケットボールにおける本市の宿泊収容人数につきましては、現在のところ、2施設で約190人を想定しているところであります。また、車椅子バスケットボールにつきましては、バリアフリーの関係で1施設、約30人を想定しているところであります。

不足分につきましては、市外への宿泊となりました。先ほどありましたとおり、鹿児島県のほうで合同配宿本部というのを設置しておりまして、現在、全ての競技にかかわる宿泊計画について調整を行っているところであります。

なお、そのほかにも市内で宿泊施設があるところでありますが、長期滞在者等の宿泊者があるため、国体、障害者スポーツ大会での宿泊受け入れを希望されていないところであります。

○13番（原口政敏君） 要するに、仮に300人が本市に來られても、県内、まあ、市外で対応するというので、そのことについてはもう安心していいですか。大丈夫ですか。

○市民スポーツ課長（福山昌浩君） 今、現在、県内全体の競技について、県の合同配宿本部のほうで調整を行っておりますので、本市にかかわる競技の選手団等につきましても、宿泊ができるように検討を進めているところで、調整を行っているところであります。

○13番（原口政敏君） もう既に本市に予約をされた方がおられますか。

と言いますと、早くわかったら、ホテルアクシアくしきの、それから、有限会社コロンができましたからね。

有限会社コロンは民間の方は宿泊できるんですが、選手が宿泊できないようなことも聞くんですけども、どうなんですか。有限会社コロンのトレーラーハウスで選手も宿泊できますか。一般の方は無条件でできると思うんですよ。どうなんですかね。何かできないようなことを聞いたんですけども。

○市民スポーツ課長（福山昌浩君） 吹上浜荘跡地の新施設。現在、有限会社コロンさんのほうが新しい施設計画をしているところでありまして、現在、私どもが聞いているのがトレーラーハウス13棟52人、テント4棟16人、合計17棟68人が宿泊可能な施設整備を計画しているというふうに伺っております。

このお話を聞きまして、県の合同配宿本部のほうへ連絡をしたところであります。有限会社コロンさんとしても、確認したところ、受け入れが可能であれば受け入れたいという意向でありましたので、県の合同配宿本部へ連絡したところでありまして、現在、県と有限会社コロンで宿泊の受け入れが可能なのか、協議検討をしているところであります。

○13番（原口政敏君） ぜひ選手も宿泊できるような努力をしていただきたい。

先ほど聞きましたけれども、ホテルアクシアくしきのですが、もう既に予約がきておりますか。どうなんですか。そこんところをちょっと教えて。

○市民スポーツ課長（福山昌浩君） 国体開催期間中の宿泊の予約につきましては、ホテルアクシアくしきのさんとしましては、国体の選手団等への宿泊を優先したいということでありますので、現在のところは予約は受け入れてないものと思っております。

○13番（原口政敏君） 今、現在は受け入れないけれども、それを重点的にさせるということですね。はい、わかりました。

ぜひ不自由のないような宿泊をしていただきたいと思っております。

それから、私の3番目になりますが、ボランティアで5人ぐらい引き受けよう、無料でしようと思ったんですが、これじゃあ個人の家は選手はできないんですね。

家内もいいよということで、ただですれば公選法にひっかかるので、1日2,000円もらうがということで5人、ボランティアでしようと思っとったんですけども、できないんですね、民間では。

○市民スポーツ課長（福山昌浩君） 市民の方々の住居の活用についてであります、かごしま国体におきましては、民泊での選手団の受け入れについては計画がないところであります。

仮に民泊での受け入れを計画する場合には、食事面での保健所との協議や災害時の避難経路などの消防との協議など関係機関との調整が必要となりまして、少なくとも三、四年ほど前から取り組まなければならないというふうになっております。

また、チームによって、ホテル宿泊チームと民泊のチームというふうになりますと、また、チーム間で不公平感が生じたりとか、あと、同一チームの選手を分けて何人かに宿泊するというところでミーティングを開催するということに手間がかかるというようなことから、現在、宿泊施設での宿泊計画について、鹿児島県の合同配宿本部が調整を行っているところであります。

○13番（原口政敏君） 自宅で5人、受け付けをということで家内を説得しましたが、できないという

ことで家内も喜んでおりました。万全の体制で不自由がないようにしていただきたいと思っております。

次に、新型コロナウイルスについて質問いたしますが、中国の武漢に始まり、クルーズ船、全世界で飛散をいたしております。我が日本におきましても、昨日現在で980名の皆さん方が感染をしておられますね。でも、本当に悲しいことですが、亡くなった方もおられます。

感染経路がわからないということで本当に心配ですね、市長。どこで起こるかかわからない。熊本までは来ておりますが、我が鹿児島県に来てないのは、これはここで言うのもおこがましいんですが、よかったと言うて、他県から非難を受けるかわかりませんけど、これは本音ですけども。

しかし、対岸の火事と思っではいけないと思うんですよ、市長。対岸の火事と思っではいけない。いつ来るかもわかりませんから、万全の体制をしなければいけないと思いますよ、市長。そうですね。

したがいまして、私がこのことについて伺いますのは、まず、医療機関や国、県との連携。これをとるべきだと質問しましたが、25日か26日に市内において何かの対策会議をされたそうですね。その結果をお知らせいただけませんか。同時にですね。

○市長（田畑誠一君） 今、原口議員がお述べになりましたとおり、まさに深刻であります。たしか全国で既に980人とおっしゃいましたか。しかもこの潜伏期間があるから、とても怖いですね。そういったことで対岸の火事と捉えずにというお話であります、まさにそのとおりであります。

そこで非常時における医療機関や国、県との連携が、今、お述べになったとおり、非常に大事だと思います。

新型コロナウイルスによる感染症が九州管内でも発生をして、国内でも感染者が日々増加しております。今後さらに拡大することが懸念をされております。

現在、国、県においては帰国者・接触者相談センターなどの相談窓口を設置し、感染疑いのある方について電話による相談を通じて、指定した医療機関を受診するよう調整をしております。市においては

新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、相談窓口等の情報を周知するとともに、感染予防についても啓発しているところであります。

今後、感染の状況等を踏まえ、医療機関や国、県ともさらに連携を図ってまいりたいと考えております。

○13番（原口政敏君） 市長も今、言われましたけど、本市におきましても連絡窓口があるわけですね。先ほどもちょっと言われましたけれども。そうですか。何か市長が今、連絡の窓口をとってるとおっしゃいましたが、もうそのこともよろしいんですか。

○市長（田畑誠一君） 市といたしましても、25日にこの対策本部を立ち上げました。新型コロナウイルス感染症対策本部として、私、市長を本部長とし、教育委員会や消防など市の関係課職員16人で構成するメンバーで、2月25日に設置をし、3月2日、昨日、第2回の対策本部を開催をいたしました。

本部会議では感染症の発生状況や国、県の動向などの情報共有を図るほか、防災無線を活用して感染症予防方法や相談窓口の周知、住民への情報発信として新型コロナウイルス感染症の予防に関するリーフレットを3月5日に全戸配布することといたしました。

また、市が主催となるイベントや会合等の開催については、当面、3月15日までは中止または延期し、3月16日以降については、感染症感染状況により判断することとしたところであります。

対策本部設置の周知については、新聞へ掲載されたほか、ホームページでも掲載をしたところであります。

○13番（原口政敏君） この問題で心配な方がいらっしゃったら、これは保健所に連絡するんですよね、市長。保健所に。本市は伊集院保健所ですから、伊集院保健所に連絡するよんということで、市民にやっぱりこれは公表しないといけない。知らない人だっておられますからね。

市長、マスクと消毒液は十分確保してあるんですかね。特に市役所の職員は万全な体制でマスクと消毒液を用意しておかないと、これがもしはやっても、市の職員が休むということはできませんからね。も

うストップしますよ。全ての問題が。

したがいまして、せめて市の職員のマスク、消毒液は完全に私は確保しておかなければならないと思っておりますが、どうなんですか。

○市長（田畑誠一君） 今、お述べになりましたとおり、万全の体制を整えておかなければ、これはもう大変なことになります。職員が全部休みにになれば。

したがいまして、マスクや消毒液の備蓄については備えをしております。本市では新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合には対策本部の、今、言われましたね、対策本部がとまっちゃいけないと。対策本部の活動を円滑にするため、本年1月末現在でマスク1万60枚、消毒液612リットルを備蓄しております。

○13番（原口政敏君） 議長に許可をしていただきたい点がございしますが、私が通告したときと今と社会状況が大きくかわってございます。今日から学校の小中学校ももう休校ということになっておりますので、これについて質問をさせていただきませんか。

○議長（下迫田良信君） 発言を許可します。

○13番（原口政敏君） ありがとうございます。

今、議長の許可をいただきましたので、質問しますが、今日から小学校、中学校は休業ですね。ほかの学校は休校と言いますが、本市は休業なんですね。

この方針については私は間違っていないと思う。総理がされたことはですね。また、市長がとられたことも私はよかったと思っています。

しかしながら、その反面、小学生の低学年。共稼ぎ、あるいはひとり親でも非常に困った方がいらっしゃるんですよ、市長。わかりますよね。

もう中学校。まあ小学校の5年、6年は一人でお留守番できますよ。ところが、やっぱり低学年の小中学生の子どもは一人ではできないと思いますよ。

したがいまして、子どもがいる家庭は休まんないかと。国がもちろん休業補償も出しておりますけれども、これは、市長、私の考えですからね。私はタベ、ずっと考えて、せめて小学校の先生は休みはないですからね。出てこられるんですよ。先生は休

業じゃないんだから。したがって、小学生の先生方をお願いして、1クラスにまあ5名ぐらいですよ。弁当を持ってきなさいということで、学校の先生達に、学童保育では私はもう追いつかんと思いますよ、市長。学童保育がありますけれども。

私の考えをちょっと理解していただませんか。学校の先生を遊ばす必要はないんだから、給料はもらってるんだから、だから、低学年の小学生に来てもらって、先生が指導してくるという方法もあるんですが、市長、どうですか。私の考えに賛成はしていただませんか。

○市長（田畑誠一君） 本市が今日から25日まで休業ということを鹿児島教育事務所管内、同じ形でですよ。だから、鹿児島市は特に60万都市ということで、たくさんの人とのいわゆる出会いがあるということ等でいろいろ御心配なさったと思うんですけども、そういうこと等を踏まえて、鹿児島市、日置市、いちき串木野市、三島村、十島村。この鹿児島教育事務所管内と言えいいんでしょうか。それぞれ教育長方が一緒になられて、急遽、いろんな協議をして、今、この25日までの休業というのをお決めになったようであります。

今、原口議員がおっしゃいますとおり、実際、これは本市ももちろんですけど、全国的であります、子どもの命を守るために休業、休校としたことはこれは間違いないですよ。子どもの命優先でもうぱっとトップダウンでやられたと思うんです。

ただ、しかし、今、言われましたとおり、始まってみたら、子どもたち、小学校1年の子どもを家に置いてどうするかという、そういう、今、非常に混乱した状況が出てきております。

ですから、何かこれは打開策はないものかなというふうに私も考えている、今、1人であります。

○13番（原口政敏君） 通告してございませんので、強くは申し上げませんが、市長、やっぱり低学年の父兄のことを真剣に考えて、私の言ったことも一つの参考として。補助金は別にして、考えていただきたい。

まだ言いたいんですけど、通告してございませんので、これ以上言いますと議長から注意を受けるこ

ともございますので、これでやめたいと思っておりますが、教育長、何かございますか。

○教育長（有村 孝君） この臨時の学校休業につきましては、急遽、木曜日の夕方、我が国の安倍総理が記者会見をされまして、全国に放送されて、2日から休業日まで休みにしますと、してほしいという要請文が出ました。それで、次の日の午前中、国、県から通知文が来たわけです。その中でも休業日までと、先ほど市長が申しましたように、春休みが始まるまで。今日から。

ただ、その中で非常に私どもも課題にしたのが、今、議員が仰せのとおり、1年生から3年生までは学童保育がある子どもたちはいいいんです。ところが、うちの小規模校は5校、子ども放課後教室というのがありました。4時ごろから5時半頃まで1週間に3日ぐらい。それはやりませんが、それでは間に合わないわけです。朝から休みですから。

そこでこの5校につきましては、早速、1年生から3年生までが家庭にとり残される、そこしか子どもたちしかいない家庭につきましては、保護者と学校が相談をして、出てきてくださいと。既に今日から2人ほど出てきております。ほかの学校も保護者とまた今後、話し合います。16名います。5校です。そういうことなんです。対応しております。

今朝、新聞にもいろいろ他市のものが出ていましたけれども、うちももう金曜日からそういうことで、調査をしまして、16名ということで。

ただ、今、議員仰せのとおり、児童クラブの子どもたちはちょっと入れるというわけにはいきませんので、その日児童クラブがなくて、もう保護者が仕事にも行けないと。子どもだけは家庭内での健康安全が確保できないと。こういう家庭に限り、今、16名を拾い上げていると。そして、今、2名がもう現に今日から入ってきているところでございます。

○13番（原口政敏君） 教育長もいいことをしやっただすね。初めて私は教育長を今日は褒めたいと思っております。いや、本当ですよ。これに関しては教育長、あっぱれだと思っておりますよ。私の気持ちと初めて通じましたね。

これは私も大変うれしく思っております。子ども

たちの命を守ることですからね。これは学校の先生も給料をもらってるんだから、見るのは当然ですよ。

そういうことでこの項は安心しました。

○議長（下迫田良信君） 質問の途中ですが、ここでしばらく休憩をいたします。

再開は午後 3 時15分といたします。

休憩 午後 3 時00分

再開 午後 3 時14分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○13番（原口政敏君） では、3 番目の小中学生のスマホ使用について教育長にお伺いをいたしますが、12月の本会議におきまして、スマホが非常に社会の問題になってるということで、子どもたちに大きな害を及ぼす前に、何らかの対策をしていただきたいと。3 月の本会議におきましてお伺いしますと私は言いましたね。12月の議会で言いましたが、何か対策をされましたでしょうか。

実は、教育長。香川県が、職員の皆さん方に、私はインターネットを取り寄せて資料を渡しましたので、教育長も見られたと思っておりますよね。1 日 1 時間、小中学生がスマホを使用 1 時間以内ということで、3 月議会に香川県議会ネット・ゲーム依存症対策に関する条例検討委員会が条例を出すようにしてるんですよね。教育長。

だから、本市も、市長もですが、それだけの厳しさを持った対応をしなければ、これは行く行くは子どもたちのためですから。まず、スマホを見ることによって、教育長、目が悪くなるそうですね。目の悪い子が増えたって。それで姿勢が悪いって。ずっとこうしていますからね。

だから、大きな問題がありますから、何らかの対策をしないといけないと思っておりますが、教育長は何か考えはありませんか。

○教育長（有村 孝君） 12月議会でも子どもたちから、SNS の危険から子どもを守るにはどうしたらいいかという御質問がございました。

市としましては、1 月に市インターネット利用度の実態調査を実施いたしました。各小中学校におい

ては、その結果をもとに P T A や学校便り等でネットゲーム依存やスマホの使い方についての広報啓発を図ってきております。

また、今年の 1 月に実施いたしました校長をはじめとする保健担当教職員を対象といたしました市学校保健研究競技大会の講演会では、鹿児島市の心療内科医に「メディアが子どもの睡眠と脳に及ぼす影響について」という演題で講演をしていただきました。

その講演の中でゲーム、スマホの正しい使い方や家庭でできる取り組みについての多くの示唆を与えていただき、研修を深めることができたと考えております。

さらに、2 月に行った教頭研修会や市生活指導連絡協議会においても、市内の小中高等学校の校長及び教頭、生徒指導担当教諭に対し、本市の児童生徒のインターネット利用の実態について説明をいたしまして、ゲーム、スマホの使用時間を制限したり、家庭内でのルールを決めたりするよう、保護者や児童生徒に啓発指導するよういたしました。

今後も保護者をはじめ社会全体でネットゲーム依存から子どもたちを守るために、P T A と密接に連携をし、家庭内ルールを決めたり、フィルタリングの設定を行ったりするなど、家庭での取り組みが充実するように強く進めてまいりたいと考えているところでございます。

○13番（原口政敏君） 照島小学校の授業参観で議長も二、三の議員も私も行きましたが、その中において、あれは小学校 4 年生だったですか。5 年生だったですか。「お母さんのスマホを見るの」と聞きましたら「見る」と子どもが言ったんですよね。それで「何分ぐらい見るの」と言ったら「30分」と言いましたので、「ああ、よか、よか」って。「それぐらいならいいよ」と私も言いました。4 名聞きましたところ、4 名全てがお母さんのスマホを見ると子どもたちが言ったんですね。

30分で安心しましたが、やっぱりこの問題は深刻ですから、教育長、今、言われたように父兄を交えたですね。私は市長に香川県みたいに 1 日 1 時間という条例化をしていただきたいということも考えて

おりますけれども、これは罰則は、ないんですよ。

ただ、効果があるのは、お母さん、お父さんがいちき串木野市で1時間以内という条例が制定されたんだよと。守んなさいと言うことはできると思うんですよ。そのことによって、やっぱり効果があると思っておりますので、市長、このこともまた今後、考えておってください。今の即答は要りませんので。大事な問題ですからね。条例化することも考えていただきたいと思っております。

引き続き、教育長には今、言われましたことを徹底するように要請を申し上げたいと思っております。次に行きます。

最後でございますが、小学生の自転車走行につきまして、実は昨年のもでしたが、私は仕事から帰って、ちょうど6時ごろでした。自宅に帰ろうとしたら、救急車やらパトカーやら来て、物々しい雰囲気だったんですよ。それで「どうしたの」と言ったら、近くの30歳ぐらいの女の子が軽乗用車で、そこは一旦停止があったんです。しかし、横にブロックがあるもんだから、少し出ないと見えないんですよ。私もいつも出るんですけども。そのときに小学校5年生の男の子が当たったと。教育長も来ていらっしやいましたね。病院に搬送されましたけれども、大事には至らずに、明くる日、自転車もうちの会社で修理してやりました。

そこをうちの従業員が、小学校5年生の子どもがおりますから見とったんですよ。「社長、猛スピードで自転車で行った」って。そうでしょう。普通の走行だったら、あんな当たり方はしなかったと思うんですよ。左のフェンダーがへこんでるんですから、自転車で。それで自転車もうハンドルはぐっと曲がったんですよ。

普通走行でしたら、あんな事故はないと。もちろん車は悪いんですけども、私は子どもも悪いと思う。スピードを出さんかったら、あんな事故は起きなかったわけですから。

そして、もう一つは、市長、最近でした。私の近くにイチゴ園があります。名前は言いませんけれども。農道がありますね。あそこも私は鹿児島から乗用車で、その従業員の、小学生の子どもがいるお父

さんと帰ってきよったんですよ。そしたら、小学校6年生が3台で3列横断して、道を塞いで行くわけですよ。ピッピッとやったら、さっとよけました。通ったら、また3列で行くんですから。後ろを向いたら。

だから、教育長。この休みの間の子どもたちの自転車の走行についても、やっぱり注意しないと大きな問題になりますよ。

実際、私は去年の暮れの交通事故は大きな事故じゃなくてよかったなど。子どもがヘルメットをかぶっておいりましたからね。2人とも。1人がぶつかって、1人はよけたんですよ。

だから、徹底した子どもたちの自転車のことについても教育をせんないかんと思っていますが、どうですかね。

○教育長（有村 孝君） 交通事故、特に自転車事故は死に直結する事故でございますので、各学校で実施しています交通安全教室や交通安全に関する指導が児童一人ひとりの安全な行動につながるようにするためには、日常的にやっぱり繰り返し繰り返し、そして、直接体験的に指導していくことが大事じゃなかろうかなと考えております。

特に自転車走行につきましては、被害者だけではなく、加害者にもなり得ることを理解させたり、どのような乗り方をすれば自分の命を守れるのか、考えさせたりして、より具体的な指導していくことが重要であると考えているところでございます。

小学生が自転車に乗るのは放課後や先ほどからありますように休日であるため、保護者も自転車の正しい乗り方を指導したり、また、ふだん、安全に乗っているかを確認したりするなど、保護者の交通安全に対する意識を高めるよう、校長研修会等を通じて、今後も学校に指導してまいります。

加えて、平成29年に制定されました鹿児島自転車条例では、先ほどヘルメットのお話もされましたけれども、保護者に対し中学生以下の子へのヘルメット着用や自転車利用者の自転車損害賠償保険等への加入が義務化されているために、このことも含めて指導してまいります。

したがいまして、大きな事故につながらないよう

にするためにはやはり各小学校での交通安全指導をさらに充実させるとともに、保護者への周知や啓発を図れるよう、あらゆる機会を通して指導してまいりたいと思っております。

先ほど来、議員が仰せのとおり、やはり一人ひとりの安全な自転車の乗り方が身についてない子どもたちもおります。自転車で並走したり、御指摘のとおり、スピードを競ったりするなど、危険きわまりないと言いますか、そういう乗り方をしないように、今後も自転車事故の悲惨な事故例等を教材にして指導してまいりたいと考えております。

○13番（原口政敏君） まだ言いたいこともございますが、先ほど教育長と意気投合いたしましたので、これで全ての質問を終わりたいと思っております。

○議長（下迫田良信君） 次に、吉留良三議員の発言を許します。

〔1番吉留良三君登壇〕

○1番（吉留良三君） お疲れさまです。今日、最後になりました。通告しました3点について見解をお伺いしたいと思います。

市長は先の施政方針の中で、国は観光、農業、製造業など地域の特性を活かした地域の活性化、さらに地域の実情に合わせた幅広い観点で、一定の人口減少が進行しても人口減少に対応した地域をつくる必要があるとしており、本市でも人口減少と超高齢化は大きな課題であり、持続可能ないちき串木野市の創造へつなげると述べられました。

その中で触れられた農業振興とさらにリンクした観光振興などについてお聞きしたいと思います。

まず、農業振興です。

中山間地域等直接支払制度などが4期目の満了で、新たな5期目に入ろうとしておりますが、継続困難な地域もあるやに聞いております。農業委員会も先に提出された意見書で、今後増加の恐れのある耕作放棄地対策など農業振興を求めています。

一方、農業を取り巻く状況として、今年1月から日米貿易協定が発効し、またまた我が国の農業は犠牲になろうとしていますし、これは37%まで落ちた食料の自給率向上問題。さらには、安心安全な食料の確保については、残留農薬やアメリカ産牛肉の成長

ホルモン問題など、ますます厳しい課題が突きつけられていると思います。

このように地方創生に逆行していると言わざるを得ない農業をめぐる状況の中で、持続可能な地域づくりの課題として、地域農業、中山間地農業をどうするのか。二、三、お伺いしたいと思います。

まず、人口減少と過疎化が進む中で、中国山地の背骨に当たる県境沿いの自治体では社会増となっているそうであります。中でも30代女性の流入はさらに広範となっておって、島根県では中国山地沿いの全ての町村で転入超過であるそうです。

若い世代が自然や人々と共生する暮らしに積極的な価値感を見出して移り始めたことではないかというふうに言われます。大規模集中型からそれぞれの地区に細やかな循環の仕組みを再構築する循環型社会への変化を見せ始めていると言われます。

九州の田舎でも、住みたい田舎ランキングの人口10万人未満の小さな町として豊後高田市が総合部門と子育て部門で1位。8年連続だそうです。ベスト3ですね。合わせまして、臼杵市では若者世代とシニア世代部門で1位。とりわけ臼杵市は有機農業を含めた農業支援策が評価が高いというふうに聞いております。

そこで、本市としまして、積極的な価値創造の一つの対策として有機農業など付加価値の高い農産物生産を推進すべきではないのか。本市でも現在、既に若い新規農業者がレタスをコンビニに納入したりとか、先日の南日本新聞では鹿児島県の有機生産組合がタイにニンジンとブロッコリーを輸出したとの報道もありました。

これらを含めて、安心安全な食料確保、食料自給率の引き上げの観点からも、ぜひ、一つの大きな施策として有機農業を推進すべきではないのかというふうに思います。

そのために、人材の育成とか技術習得研修とか、有機農業向けの農地確保などの課題を前進させる取り組みをしていただきたいということで、壇上からの質問を終わります。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） 吉留良三議員の御質問にお

答えをいたします。

大きな課題であります農業振興についてであります。

農業を取り巻く情勢は全国的に高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加など、課題が山積しております。このような状況を踏まえ、本市ではこれまでも未来を見据えて各種基盤整備などを推進するとともに、各種の振興策を実行してまいりました。

そこで、これからの農業の一つの方向性ということでは有機農業を大いに進めるべきではないかという、今、御提言でありました。全く私も同感であります。

と申しますのは、厳しい農業を取り巻く状況の中で、やはり収益性の高い地域営農の仕組みを構築することが重要だと思います。だから、吉留良三議員、有機農業を大いに進めるべきだということだと思います。私もそのことと同感であります。

したがって、その支援に努めることが今後の農業振興のあるべき方向ではないかと考えております。

ただ、有機農業は化学肥料や農薬、遺伝子組み換え技術を使わない環境に優しい栽培方法で、安心安全という付加価値の高い農作物をつくることによって、一般的な栽培に比べて、比較的そのことが高値で取引をされている、評価されているゆえんであると思います。

しかしながら、有機農業の場合はそれだけに雑草、病害虫の発生などに加え、労働時間や生産コストの大幅な増加を伴うことから、なかなか進んでいかない状況にもあります。

新規就農者などが容易に有機農業に取り組めるように有機 J A S 認証の取得のための助成制度も実施をしておりますので、この制度を利用させていただいて、安心安全な付加価値の高い農産物の生産に努めていただければと考えております。

○1 番（吉留良三君） 今、市長からも御答弁いただきましたが、前向きな方向でぜひ検討していただきたいと思いますし、このことは、今、本市は食のまちということをうたっております。そういう意味でも、本市のイメージアップという観点からも、安心安全な有機栽培野菜等を本市の特色として増産し

ていくことは大事だと思いますし、さらに、今、現状の中で60%以上を輸入に頼っている中で、今日のようなさまざまな諸外国等の状況等も含めても、輸入に頼るだけで本当に安心なのかという問題も含めて、安心安全な食料の確保という観点からも、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

次の課題として申し上げたいと思いましたが有機 J A S 認証制度についても、今、市長のほうから御答弁がありました。

3 年間かけて、認証を受けてやるそうでありまして、認証を受けるにもさまざまな周りの事情、ただそこのは場だけの問題じゃない事情等を含めてあるそうであります。だから、そういうことを含めて、後からまた申し上げますけれども、これらをより積極的に進めていただきたいと思うところです。

これについては御回答がありましたので、次に進みたいと思います。

それから、3 番目に環境保全型農業直接支払制度の活用を促進すべきだという観点から、これも有機農業という観点から、たしか国も今、堆肥を使った環境保全型農業の直接支払制度を進めていると思うんですが、ちょっとお聞きするところではかなり条件等が厳しいようであります。

ぜひこれらも含めて、畜産農家の堆肥を使うことも含めて、有機農業に向けてこの辺を進めていただきたいと思ひますし、市が指定した堆肥購入助成制度もあると思うんですけど、この辺の事情を含めて御回答をお願いします。

○農政課長（富永孝志君） 環境保全型農業直接支払制度についての御質問であります。

この制度は有機農業の取り組みに対して交付金を交付している制度でございまして、本市では農業者で組織する 1 団体がこの制度の開始された平成23年度から継続して取り組んでもらっております。

また、先ほど言われました市の堆肥助成の制度の関係でございまして、この制度は平成13年度から実施しておりまして、過去 3 カ年の平均で15件の利用となっております。今年度も 1 月末現在で11件の利用がございまして。

この両制度とも有機農業を推進する重要な制度で

ございますので、制度の周知等に努めてまいりたいと考えております。

○1番（吉留良三君） 今、市長の御回答を含めてありましたが、今、最近のさまざまな農業新聞とかで有機農業の情報がかなり出てきております。

石川県の羽咋市では自然栽培新規就農支援事業ということで10年間で3倍以上、37人だそうですけれども、の新規就農者が有機農業を始めた。うち移住が13人ということで、給食などへの提供も始めている。

それから、どこでしたっけ、ちょっと忘れましたが、もう一つの記事にも給食に有機栽培米等を提供しているとか、そういうことを含めて載っております。

それから、実はここにさっき申し上げました住みたい町の中で臼杵市ですね。大分の臼杵、「有機の里うすき」ということでパンフレットがありまして、非常にさまざまな、臼杵市が目指す有機の里づくりということで手厚いといいますか、さまざまな施策が載っております。

こういうことで、ぜひ総合的に方向性をぜひ決めていただいて、それを実現するためにどうするかということを含めて、今後の方向性としてぜひ進めていただきたいということで、もう1回、市長、お願いします。

○市長（田畑誠一君） 先ほど申し上げましたが、大切な農業振興策でありますけれども、吉留良三議員が縷々お述べになられましたとおり、取り巻く情勢というのは非常に厳しいものがあります。よく言われますが、高齢化だ、あるいは後継者不足、耕作放棄地。それと、対外国との関係ですね。さっきお話をされましたけれども、そういった言ってみれば外圧と。いい面もあるんでしょうけれども。そういうのはざまでとても厳しい、今、状況にあります。

そういった中で本市の場合、山間棚田と言いますか、耕作面積は小さいですね。でも、気候的には四季を通して、結構、恵まれておるし、降雨量としても、あるいは日照時間といいますか、そういった面でも恵まれた面もあるんじゃないかなろうかと私は思います。

そこで、これから農業の一つの大きな方向性としては、やっぱり魅力あるのは高付加価値で取引される有機農業が一番の推奨株だろうなと思います。

ただ、さっき申し上げましたとおり、有機農業の場合は雑草とか病害虫とか、それから、労働時間とか生産コストとかそういった面で、何と言いますか、時間とか非常にいろんな厳しい面もあるようです。

でも、そこをクリアしてこそ、今、臼杵市の例を出されましたけれども、やっぱりそこをクリアして頑張っていけば、何か一つの光明を見出せるんじゃないかなと。とにかく、今、厳しい農業を取り巻く環境の中にあって、有機農業の推進というのは一つの大きな方向性だと思っております。

○1番（吉留良三君） ありがとうございます。後の課題を含めて進めながら、また、合わせて御質問したいと思います。

次に、農業振興の体制整備についてであります。

農林漁業担当者の技術指導や集落サポート体制等の体制を強化すべきではないかということですが、これもさまざまな情報等で本市の職員の推移とか、さまざま地方の職員の推移とか含めて考えるところで、そうだと思うんですが、市町村の農林水産担当職員は10年で2割減ということが言われてます。そういう情報等を見ました。

今、地域を守る、耕作放棄地をどうするかということを含めて、さまざま、これから農業をやっぴり大事に育てていくという観点で言うと、職員の技術指導とか集落サポートとか大事かと思うんですが、10年ぐらいで2割減と言われる状況がありますが、本市ではその辺の状況はどうなんでしょうか。

お聞きします。

○農政課長（富永孝志君） 農業振興の体制の強化についての御質問でございます。

農業の技術指導員につきましては、営農指導員を1名、営農相談員を1名配置して、2名体制で農家への巡回指導に当たっております。農家からの相談によっては、県振興局やJAなど関係機関に確認をとるなどして、きめ細かな技術指導に努めているところであります。

また、中山間地域等の直接支払制度につきまして

は、今年度は第4期対策の最終年度で、令和2年度から令和6年度までの第5期対策に向けて、保全会ごとに話し合い活動を進めているところでございます。保全会から要請がありましたら、市職員や農業委員が赴いて話し合い活動をサポートしている状況でありまして、今後も関係機関と連携を図りながら、技術指導を含めた集落サポートを強化してまいりたいと考えております。

○1番（吉留良三君） 今、さまざまな直接支払制度、中山間地域、あるいは多面的機能とか環境保全型農業直接支払交付金とかさまざまな制度があって、それらを使いながら、今、地域で頑張っておられると思うんですけど、ただこれは市の職員の方々が現地に赴いて、確認して、資料を作って、交付金の申請をしてという流れを含めて、かなりそういうところへの手だてとかあると思いますし、それで今の人員体制がどうなるかというのも思いますし、それから、今後、兼業農家の指導とか定年帰農者などの指導とか、それから、有機農業を本格的に方向性が出ればそういう指導とか含めて、やっぱりどれだけ人員が割けるかということだと思います。

今度の新たな年度を迎える更新期の問題でも、活動をやる集落はないのか。あるように聞いてますが、そういうところへの支援とかさまざまな支援が必要だと思いますし、本当にこのままでいいんだろうかという気がします。

ですから、これについて市長のほうからの御意見いただきたいんですが、やっぱり選択と集中という意味で言うと、農業は大事な基幹産業として位置づけるとすれば、今後の人手への問題を十分に検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 大事なことは農家の皆さん方に生産意欲を持っていただくことだと思います。そのために行政は何をすべきかと。サポートする、道筋をつけるというのが行政の役割だと思っております。

今の体制では営農指導員が1名と営農相談員1名と。2名を配置して、農家への巡回指導に当たっております。また、農家の皆さん方からいろんな相談があるわけですから、相談の内容に応じては、県の

地域振興局やそれからJAの皆さん方と確認をし合いながら、今のところ、きめ細かな技術指導に努めているところであります。

これからも農家の皆さんとお互いに大事なことは顔が見える位置で仕事をするのだと思っておりますので、さらにまた、農家の皆さん方の意見をよく聞きながら、努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○1番（吉留良三君） それで言いますと、午前中も議論がありましたが、例えば、地域おこし協力隊の方に、例えば、有機をやりたいという方がいらっしゃれば、そういう方を採用していただいて一緒に有機の団地をつくったりと。例えばですね。そういうことを含めて、ぜひそういう方向を含めて御検討いただければというふうに思います。

最後はやっぱり人だと思いますし、指導体制がどう整うかだということで、今、市長の言われたやる気を起こして、地域を興していこうということになっていくと思いますから、そういう観点でお願いしたいと思います。

それから、3番目です。

耕作放棄地対策についてであります。

この前の農業委員会の意見書にも対象地を選定、整地、活用を図るべきではないかということが書かれておったと思います。

例えば、有機で言うと、有機農業を仮に進めるとして、中心的にやっていくとして、有機というのは周辺環境を含めて簡単にはいかない、要件があるというふうに思います。そのほ場だけの問題ではない。3年間ちゃんと整備して認証されていくということと言うと、私はこの間、ツバキの現地回りで川上、中平まで行って、川上の内門の美容院があります。美容院の後ろのところに過去、レタス畑があったと思います。そこをかなりつくっていらっしゃったと思いますし、実はその周辺からこれは今後どうなるんだというお声もいただきました。もうつくらないのかと。荒れてしまうということでは言われました。

かなりの広さは整備されて、基盤整備もされてあったと思うんですけど、例えば、ああいう中山間地の山手のほうであんまり他の工作とダブらないよう

ないところもあるんですね。そういうところでの有機団地等の選定をしたりとか、そういうことで整地活用を図るべきじゃないかというのが、多分、農業委員会もそういう趣旨なのかなというふうに思いますが、例えば、そういうところをちゃんとそういう用途に活用していくとか、それから、それ以外のところでも対象を見つけて、ちゃんと整備して、そういう方向性をつくっていくということも大事じゃないかと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

○農政課長（富永孝志君） 耕作放棄地対策についてでございますが、耕作放棄地につきましては、全国的な問題でございます。本市でも以前から大きな課題となっております。このため、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度などに取り組んでいただいて、共同活動によって地域の農地を守っていただいているところでございます。

また、農家や地域の皆さんが共同で農機具を利用したり、共同で農業作業を行うことによって、農地を維持管理していただく集落営農の組織化も推進しております。

先ほどありました市として直接、農地の確保という形ではできませんが、昨年度から農家負担なしで基盤整備ができる事業も始まっておりますので、そのような適地があれば、今後、検討してまいりたいと考えております。

○1番（吉留良三君） 今、課長のほうから触れられましたけど、去年の4月からですか、今、言われた中間管理機構の基盤整備事業が始まっているそうであります。それで、ある県議の方からお話を聞いたんですが、始良市の住吉地区とかさつま町の久木野地区で既にこれを活用して基盤整備をやっているということのようであります。個人負担額がほとんどないというか、かなり有利な基盤整備事業だというふうにお聞きしました。

ですから、これらを含めて、例えば、さっき申し上げましたように、この地区をほんならちゃんと整備しようと。整備して、例えば、有機団地にして、新規就農者を含めた、ぜひ、ここでみんなをまとめて有機栽培をやってほしいと、こういう基盤整備事

業等を含めて、ぜひ、今の方向性を確立をしながら、耕作放棄地対策を含めて、地域活性化を含めて進めていただきたいというふうに思います。

質問と回答がうまくいっていませんので、一応、そういうことで整備を進めていただくことでやっていただきたいというふうに思います。

少し農業青年と言いますか、新規就農者とも語りましたが、今、たしか人材活用が8件でしたっけ。今度が7件だと思うんですけど、それらを含めて、彼らも少し語った中ではそういう支援。とりわけさっき申し上げました有機JASの認証制度でも畑ごとに認証ということでお聞きしましたので、そういう意味で言うと、かなり1人の人がこの畑を認証してもらっても、次をまた認証しないと広げられないとかいうことがありますから、有機団地という形を含めて、広範囲に指定をぜひ進めていただきたいというふうに思います。

これについては、また、今後に引き続き要望していきたいと思います。

次に行きます。2番目です。

地域振興対策についてであります。

観光振興とリンクした農業や地域振興を図るため、中山間地周遊ルートを設定してはどうかということで申し上げたいと思います。

実は今、冠岳にかなり資金を入れて、年間、遊べると言いますか、人が集まる場所を設定しようとしてあります。冠岳は今、文化村構想で進めていらっしゃいます。今、午前中も同僚議員から金山の話や麓の問題をされましたし、羽島の記念館の問題もあります。

それを含めて、この間も私はずっとつないだルートをつくって、人を流すルートをつくるべきじゃないかということを申し上げてきたつもりですが、実は、先日、大里から観音ヶ池を通りまして、冠岳まで走ってみました。10キロです。十二、三分です。普通に走れば、十二、三分です。そして、そこから今度は小水林間広場とか含めて、麓を通して、三井の橋までのルートでいいと思うんですけど、お聞きしたら、観光パンフレットにもルートは何個かつくって、こういう観光したらどうですかというのもあ

るということで拝見しました。

ただ、今、1番目で申し上げたことと含めて、ぜひ進めていただきたいと思うのは、地域振興策として、冠岳、川上。人口減少の一番進んできると言いますか、地域だと思ふんですね。そこにせっかく冠岳に手を入れて何とかしようということでされてるわけですから、運動公園、総合グラウンド等に来る人たちをぜひ帰りはこのコースを通して帰って、市来から高速に乗っていく道もありますよとかいうことを含めて、三井のほうも羽島のほうもそうなんです、そういうことを含めて、地域活性化策と観光振興をリンクして、ぜひ、大里から観音ヶ池、冠岳。そして、ずっと羽島まで行くルートです。

これははっきり申し上げまして、予算をかけることではないと思ふんですね。最初はちょっと看板をかえたりとか、道順をずっとつけてもらわなきゃいけないんですが、さっきの避難経路じゃないですけど、そういうことをしていただいて、ぜひ地域の活性化を図っていただきたい。

この有機農業で冠岳だ、川上だ、あるいは羽島だ、荒川だというのはあるかもしれませんが、そういう一番、過疎化が進んでる地域を人を通して、動きをつくって、よし、これだけ人が通るようになったら、車が通るようになったら、100円店を出そうじゃないかと。100円店を出そうじゃないかということを含めて発想が広がっていくんじゃないかと思ふんですね。

この間、冠岳に行ったら、野菜を洗ったりしておられました。何かと言ったら、冠岳温泉の100円店に出すんだと。非常に生き活きと、100円か200円か300円か知らないんですけど、それが本当に地域を元気づけてる一つの要素だと思ったんですね。

そういう意味で言いますと、ぜひこのコースをつくっていただいて、確かに観光マップにもありますが、ある意味で特化してこういうコースをということをつくっていただいて、それにまたこれまでのルートも入れていいと思ふんですが、そういうことでぜひ観光、人口減少対策を一つ。二つ目には観光スポットの複合的な価値をつける。それから、総合運動公園に来て、高速でぽつと帰られるんじゃないくて、

せっかくつくって、あれだけの人を呼んでいただけてるわけですから、その人たちがたまにはこのコースを回って野菜でも買って戻ろうとか、途中で弁当でも食べようとか。

そういうことを含めて、それから、冠岳温泉も結構、鹿児島市街等からも来られてますよね。それらの方々も今度はほんなら観音ヶ池を通して帰ってみようとか。そういうことを含めた観光振興あるいは地域活性化対策として、仮称ですけど、中山間地周遊ルートみたいな形で、ひとつ進めていただけないというふうに思ふんですが、いかがでしょうか。

○観光交流課長（後潟正実君） 地域振興についてであります。

薩摩藩英国留学生記念館、観音ヶ池市民の森、冠岳、日本遺産の串木野麓など、本市にはさまざまな観光資源がございます。本市では観光施設とリンクし、地域振興にも役立つよう歴史史跡をめぐるコースやグルメを味わうコース、自然を体験するコースなどのおすすめ9コースを設定し、観光客の皆様へ情報提供をしているところでございます。

これらのコースには冠岳や観音ヶ池など中山間地域も含まれていることから、今後ともPRに努めながら、それぞれの観光地が魅力を高めることにより、より多くの観光客の皆様が市内をめぐっていただけるよう、それぞれの施設の整備に努めてまいりたいと考えております。

○1番（吉留良三君） 今、お答えいただきましたが、何て言うんですかね、一般的な観光振興とか地域振興とかだけじゃない要素を私は持っているというふうに思うところがあります。さっき申し上げたとおりです。

ですから、もちろん、ほかの周遊地等を切るわけじゃないですね。導入路をひとつもっと明示していただいて、そこから、例えば、大里から入って冠岳を通して羽島までとか、ほかのところに行くというのもあるわけですが、それを含めて、ぜひもうちょっとどんと地域の活性化という観点を含めて、何度も申し上げますけど、金銭的な問題。多くなれば、もちろん道路もちょっと整備をしたりとかしなきゃいけないと思ふんです。看板もつくったりとか

しなきゃいけないと思うんですが、ただ、地域の気分的な問題を含めて、前向きな方向をつくるためにも、ぜひこのことを観光振興、農業振興、地域振興、過疎をとめる、有機農業者等を含めた新しい農業の人たちもあの地で頑張ってみようという地域にできないのかなという思いですけど。

市長、もう1回お願いします。その方向でどうでしょうか。

○議長（下迫田良信君） 周遊ルートの開発を求めている。その答弁もしてください。

○観光交流課長（後潟正実君） 現在、私どものところでは国道3号から冠岳方面につきましては看板がございます。それから、串木野インターのところにも看板がありまして、冠岳とかそういうところはこちらですよということで示して、お客様や来られた方々に、そういう意味で中山間の観光地はこちらにありますということで看板等は設置していることをごさいますけれども、市としましては、まずはそれぞれの観光地の魅力を高めることが大事なというふうに考えております。

より多くの観光客の皆様がまずはめぐっていただくことでそれらの観光施設をわかっていただいて、そういう人の流れができるような観光地というのを、まずは整備すべきではないかなというふうに考えております。

ルートのことにつきましては、現在9つのルートを設定してございまして、その中に6つのコースが冠岳とか生福、観音ヶ池市民の森が入っておりますので、来られた方にはそういうルートの示し方とかもホームページとかで情報発信をしておりますので、そういうものも活用していただいて、中山間地域へのそういう人の流れにつきましてはつくっていききたいというふうに考えております。

それを御利用していただければというふうに考えているところでございます。

○1番（吉留良三君） なかなか伝わっていないと思うんですけど、観光振興という観点からじゃないことを含めてやってほしいということであります。

例えば、3号線を走ってきて、大里の辺に来て、例えば、よし、こういうことで回ってみようかとい

う発想になりにくいんと思うんですね。だから、もう少し明示していただいて、「ここから入ってくいやんせ」として、「こういうコースを行ってください」ということを含めて、もう少しある意味では特化したような。特化ってそこだけの問題じゃないわけです。全部に流れていくわけですから。そういう人の流れをぜひつくってほしいということであります。

市長、どうでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 本市にとって観光産業というのはとても大きな産業であります。また、合わせて、農業はもとより基幹産業であります。

そこで、今、本市としましては9つのコースを設定をして、その中で課長が答弁しましたとおり、そのうちの6つは冠岳とか大里とか観音ヶ池を経由したコースを設定しているわけであります。

何とか、基本的には線をつなぐことがもちろん、線をつないで初めて物はなりますけれども、その線をつなぐにはそれぞれの点に位置するところに魅力を持たせなければ、線にならないと思うんですね。

例えば、今度はコロナウイルスで中止になりましたけど、鹿児島ラーメン王決定戦というのがあります。もう今年で第6回でした。指宿のラーメン屋さんが1位になったんですね、駅前のラーメン屋さん。ところが、もう11時ごろから長蛇の列です。私の友達が行ったんですけども、もう待ちきれんと言って帰ってきたんですね。わざわざ指宿まで走って行って、食べに行って、待ちきれんと言って、ずらっと長蛇の列。帰ってきました。

その話を聞かしてもらったんですけど、やっぱりそういった一つ一つ線で結ぶことはもちろんで物はなりますけれども、点に魅力を持たせること。それぞれの地域にやっぱり観光客に魅力を持たせる磨き上げというのが大事だと思います。

そういった面で、地方に何とか、地方の中山間という思いで、例えば、観音ヶ池につきましては、議会の皆さん方の御理解をいただきながら大きな構想を描いております。おかげさまで昨年度、県のほうでお願いをしまして、展望台の現地調査、設計までしていただいて、今年は展望台を建設してもらい

ます。しかも全部、県費でやってもらいます。市は負担はありません。

それから、また、冠岳につきましては文化村構想ということで、また、地域の皆さん、特にまた温泉を核にして盛り上げようと一生懸命であります。

だから、いずれにしましても、吉留良三議員がおっしゃいますように、人がそこを通ることによって、もちろん活性化される、物も買ってもらえる、確かにそうであります。それと同時にやっぱりその地域に行きたくくなるような魅力というのを磨き上げというのが大事じゃないかなと思っております。

いずれにしましても、せっかく9つのコースはちゃんと設定をしてるんですが、市としても、まだ何か情報の伝達が十分でない面があるんじゃないかなと思いますので、今後そういった面でも、また、努力をしていきたいと思っております。

そして、吉留良三議員がおっしゃいますように、観光と農業振興をリンクした活性化がなされるように努力してまいりたいというふうに思っております。

○1番（吉留良三君） 今、おっしゃいましたように、さっきから言われてますように、個々の魅力を、今、磨き上げていращやるとするのはそのとおりですし、観音ヶ池もそういうことで言われてますよね。さらにまた展望台を含めて言われてます。冠岳もそうです。

だから、それをしつつも、そういう意味ではルート宣伝が足りないのかもわかりませんが、発想としてどうもやっぱり浮かばないし、私は川上小の隣なんかを人が行き来ができるようになれば、そういう100円店も含めて、活性化の方向だよなという思いも含めて申し上げましたので、思いは一緒かもしれませんが、ぜひそういう方向で、宣伝も含めて、それと磨き上げもさらにやっていただきたいということで、今日はこれでこの項については終わりたいと思います。

次に最後です。地域公共交通体制の確保についてということであります。

昨年10月、地域公共交通体制の再編がされましたが、それ以後の、まだ短期間ですが、現状、課題について教えてください。

○水産商工課長（平川秀孝君） いきいきタクシーの利用状況についてでございます。

本市のいきいきタクシーの運行につきましては、地域公共交通網形成計画に基づき、先ほどございました昨年の10月から冠岳・生福・上名地区にいきいきタクシーを導入するとともに、大里線、川上線につきましては、串木野地域への延伸、増便を行ったところでございます。

いきいきタクシーの路線ごとの利用者につきましては、昨年10月から1月までの4カ月間で、冠岳・生福・上名線が575人、川上線が213人、大里線が104人となっております。

なお、昨年度の同期間と比較しますと、川上線につきましては66人の増、大里線につきましては49人の増となっております。

課題等についてということでございます。

公共交通の見直し後にいきいきタクシーの利用者や地域の方々から課題、要望等は特には寄せられていないところではございます。しかしながら、今後、新たに公共交通を利用される方とか、既存利用者の利用目的の変更等に伴う課題等が出てくることも想定されます。

地域公共交通網形成計画におきましては、事業実施状況の評価、検証も行うことにしていることから、今後、これらの結果を踏まえた改善を行いながら、利用しやすい公共交通体系の構築に努めてまいりたいと考えております。

○1番（吉留良三君） 今、現状について報告がありました。

例えば、上名から冠岳線については、まだ3カ月だけですし、あとの二つについてはプラスということで、当然、延伸されたことで利便性が高まったというのはあって、こういうことだと思います。

さらにこれをどう改善するかは課題はありますが、今、私が地域の皆さんの声を聞いて思うに、例えば、上名、生福、冠岳方面のその地域の公共交通だろうなという思いが市民全体にかなり強いんじゃないかという思いがあります。それは何かと言いますと、実はある方から、市来の方ですけど、串木野駅まで電車で来たと。でも、便がなかもんやっで、歩いて

いこうとしていたということですね。そしたら、ある人が「乗いやんせ」ということで乗せようとしたら、同乗の方から危ないと。「何があるかわからんから、それはせんほうがよいかも」ということで、結果的に多分、歩かれたと思うんです。いつも脳外科まで、坂下まで歩いているという声が寄せられました。さらに春日町、駅周辺のある方もそういうことで歩いていったという話をお聞きました。

多分、市としては、地域にはそういう形での説明はされたと思うんですね。今後、いきいきタクシーにかわって、こういうことになりますよということで説明されてると思うんですけど、それ以外の方々の周知と言いますか、例えば、市来から串木野駅まで来て、駅に着くときにタクシーを利用するために、あらかじめ電車の時刻と合わせて、病院まで行けばいいと思うんですけど、そういうことが周知されていないというのは、当然、まだ短いですからあると思うんですね。

そういうことを含めた周知方法。例えば、駅に特別にお願いして、乗り継ぎのやり方ですね。ここから病院まで行くのは、例えば、いきいきタクシーを使えるんですよということを含めた周知とか、そういうことを含めてやるべき課題が出てきてるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○水産商工課長（平川秀孝君） いきいきタクシーの導入見直しに当たり、御利用される皆様への利用方法等の周知はとても重要なことでございます。そのため、導入時期には広報紙での周知と合わせ、いきいきタクシー御利用の手引を運行地域に全戸配布するとともに、病院とか駅等へ据え置きを行ったところであります。

また、個々の利用者の不安や疑問を解消していたくため、公民館等の集会時やころばん体操の際に職員が出向き、具体的に説明を行うことで利用しやすい身近な公共交通として御理解をいただけるよう取り組んでまいりました。

今後の公共交通の利用方法等の周知につきましては、先ほど議員お述べになられましたように、広報紙等で具体的な乗り継ぎ方法等を掲載するなど、より一層の利用者目線に立った内容を行うことで、公

共交通の利用促進につなげてまいりたいと考えております。

○1番（吉留良三君） タクシーにかわって、自宅から乗って、自宅に帰れるという利便性を含めて、さまざまなメリットも出ておりますが、ただ、全体的には十分かと言えば、十分でない部分を含めてありますし、今、申し上げましたこと等を含めて、より周知しながら、利便性を高める努力を引き続きやってほしいというふうに思います。

以上、今日につきましては、大きく3点ほど、また、今後も一緒に考えていくということを含めて申し上げまして、終わらせていただきます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（下迫田良信君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日はこれで散会をいたします。お疲れさまでした。

散会 午後4時17分